

平成25年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成25年3月11日（月曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 塩井早苗 | 議員 | 2番 | 原義裕 | 議員 |
| 3番 | 松村潤 | 議員 | 5番 | 神谷長平 | 議員 |
| 6番 | 半田晴 | 議員 | 7番 | 坂井孝次 | 議員 |
| 8番 | 大野貞夫 | 議員 | 9番 | 田部井健二 | 議員 |
| 10番 | 小沢泰治 | 議員 | 11番 | 岩崎律夫 | 議員 |
| 12番 | 小島幸典 | 議員 | 13番 | 立沢稔夫 | 議員 |
| 14番 | 本間恵治 | 議員 | | | |

○欠席議員（1名）

| | | |
|-----|------|----|
| 15番 | 細谷博之 | 議員 |
|-----|------|----|

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------|---------------------------|
| 金子正一 | 町長 |
| 堀井隆 | 副町長 |
| 大竹喜代子 | 教育長 |
| 飯塚勝一 | 総務課長 (選挙管理 委員会書記長) |
| 小倉章利 | 企画課長 |
| 諸井政行 | 税務課長 |
| 吉田紳二 | 住民課長 |
| 相場利夫 | 生活環境課長 |
| 小島敏晴 | 保険年金課長 |
| 河内登 | 福祉課長 |
| 大舩一 | 産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長 |
| 小島靖 | 都市建設課長 |
| 半田実 | 会計管理者 兼会計課長 |
| 茂木一夫 | 水道課長 |
| 神山均 | 学校教育課長 |
| 半田康幸 | 生涯学習課長 |

○職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 田 | 口 | 茂 | 雄 | 事 | 務 | 局 | 長 |
| 田 | 部 | 井 | 春 | 彦 | 書 | | 記 |

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

[9番 田部井健二議員登壇]

○9番 田部井健二議員 おはようございます。

きょうは平成25年3月11日、あの東日本大震災から丸2年がたちました。復旧だ、復興だ、叫ばれておりますけれども、なかなか思うように進んでいないのが現状だと思います。まだまだあちらこちらに深い傷跡が残っております。改めまして、あの災害により大きな被害を受けられました多くの被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、これより一般質問をさせていただきます。まず、公共施設についてということで、町長のほうに、現在町で維持管理をしている公共施設、公共用地、何カ所あるか。また、この中に公共的財産と普通財産というふうに分けがしてあると思います。このすみ分けの基準になるものをお教をいただきたいと思ひます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 公共施設の設置についてであります、特に件数ということがございましたが、町のほうでは、実はこの役場庁舎を中心といたしまして、教育施設でもあります幼稚園、それから小学校、中学校、そして生涯学習施設では町民体育館、邑楽町公民館、そして武道館等々あるわけですが、教育施設以外のものについては、町営住宅の施設整備、それから……

[「いいですよ、みんな言わなくても」と呼ぶ者あり]

○金子正一町長 よろしいですか。

[「件数でいい」と呼ぶ者あり]

○金子正一町長 件数ですと、ちょっと件数の確認をしていなかったものですから、後ほどお答えをさせていただきますが、そのすみ分けについては、教育施設については教育財産として、それから町のほうで所有しているものについては普通財産という形でのすみ分けでしているというふうと思

っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 件数のほうはおよそ60件を超えますね。そして、今言ったすみ分けですけれども、答弁が違うと思います。もう一度、副町長にもお教ををいただいて、もう少し正確に答弁をしていただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。

件数については、公用財産の庁舎2、それから公共財産47、そして普通財産が14ということで、議員が言われましたように60件を超える財産があると、施設があるということでお答えします。

それから、公有財産の区分であります。これにつきましては行政財産と普通財産というふうに分けておまして、いわゆる行政財産については町が、公共団体が事務執行を行うための財産、それから住民の皆さんが一般的に共同利用する財産ということでございまして、まず公用財産については庁舎等がそれに含まれますし、公共用の財産については公園、道路、河川、こういうものが入るかなというふうに思います。また、普通財産については行政財産以外の一切の財産をとということで、いわゆる行政財産の用途が廃止されたというものが、そういった形ですみ分けがされていると。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そういうことですね。

なぜこういうことをお聞きをしたかということ、公共施設、いわゆる箱物の中に昭和40年代に建設をされたもの、こういうものもまだまだあるわけです。山梨県の中央自動車道笹子トンネルの事故、天井板が崩落したと、痛ましい事故がございまして、多くの人が命を落とすと。邑楽町にはトンネルはございません。天井板が落下するようなことはないと思いますけれども、非常に古い老朽化した建物、手を加えなければ危険だろうと思われるような建物、施設も幾つかございます。こういったところにも町当局として十分に配慮をし、目を通していかななくてはならない、これからはもうそういう時期だと思っております。そういうところにも予算をつけて、きちんと維持管理をしていくと。古い建物に、また古い施設に十二分に配慮をしながらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問、そのとおりだというふうに思っておりますし、町のほうもその老朽化した施設等については順次そのような形で進めていくということは、議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 次に、今度は古い建物ではなくて、これから検討されるというか、今現在検討中でございます呂楽町中央公民館建設検討委員会、18名の委員に今まさに大変なご努力をしていただいております。既に4回の検討委員会が終わり、都合8回ないし9回、期間とすれば7月か8月ぐらいをめどにということで頑張っていたいただいている最中でございますけれども、ちょうど道半ばですかね、今現在。町長のほうにこの検討委員会のほうから中間報告等ございましたら、お示しをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 検討委員会の検討結果については報告をいただいております。内容については、第1回から4回までということで、これについてはさきの全員協議会のほうでもご報告をさせていただきましたけれども、検討委員の皆さんからのそれぞれのご意見を今お聞きをし、そして今後に向けて集約をしていくということの段階で報告を受けております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まず、その中で2点ほどお聞きをしておきたいのですが、まず呂楽町で今まで億を超える金額で建設をいたしました公共施設、この中で自主財源100%というのが幾つかあったかなかったか、仮にあったとすれば教えていただきたいと思っておりますし、また私の先輩議員から何回となく、施設をつくると当然のごとくランニングコストは発生するのだと、おおむねランニングコストがどのくらいかかるか、それを示していただかないと私たちは困るという話がございますけれども、このランニングコストについておおむねどのように考えているのか、教えていただければと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、自主財源で建設をした施設ということにつきましては、この本庁舎がそれに該当する施設ということで。

それから、ランニングコストについてのおおむねの考え方ということではありますが、これについては全ての施設に言えることだというふうに思いますが、特に中央公民館の建設ということで絞ってお答えをさせていただきますと、今検討委員会の中でもその施設の内容等について研究をしていただくということになっております。そうなりますと、その施設の大きさ、それからその利用目的ということが十分具体化されてきますので、それらが出た時点でこのランニングコストについてはおおむねの数字が出てくるかなというふうに思っております。既にあります呂楽町のホール、公民館ということで申し上げますと、特に呂楽町公民館については管理運営費が、これは23年度の決算ベースでありますけれども、1,662万5,000円、特に面積につきましては1,556平方メートルということです。それから、長柄公民館については834万5,000円ほど、面積が707平方メートル。そして、

ヤングプラザ等につきましては1,271万2,000円、面積が799平方メートル。合計で管理運営費が3,768万2,000円ということでございまして、これは今ある施設のみで申し上げましたけれども、そのような管理運営費がかかっているという結果でもあります。新しい建設を計画している公民館については、先ほどちょっと申し上げましたが。

以上であります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今現在の3館で約3,700万円、新しい中央公民館についてはまだまだわからないのだというようなご答弁だと思いますけれども、例えば三の丸の芸術ホール、これが3,700万円、板倉町の公民館で2,100万円、明和町が2,100万円、千代田町が2,700万円、これは人件費抜きですから、まさしく維持管理費だけでございます。これを見れば、新しくできる中央公民館の維持管理費が人件費を抜きにしても2,000万円を下らないという判断はできると思います。そういうことを具体的にお示しをしたほうがいいのではないのですかと、こちらから指摘をされなくても、と私は思います。少なくとも2,000万円を下回る、そういうことは考えられないのです。もっと言えば、大泉町の文化むらホール、ここは人件費を入れれば1億4,000万円以上の維持管理費がかかっております。この大泉町の文化むらホールについては、同じような施設はつくってほしくない、できることであれば私どものホールを利用させていただきたいのだと、そのような要望も出ております。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 維持管理費については、それぞれその稼働といいますか、利用状況によっても変わりますけれども、多額な維持費がかかるということは、これは施設整備をすればそのような形になるかなというふうに思います。しかし、今、後段のほうで、その施設整備を行う場合に、他の市町での施設も利用させていただきたいというようなお話もありましたが、私が承知している限りでは、以前にもそのようなことでお借りをした経緯もあります。しかし、十分な計画として利用できないというような状況もお聞きしておりますし、そういうことを考えた場合にはやはり町で、いわゆる教育としての財産投資でもありますから、そういった施設整備をしていくことも必要ではないかというふうに思っているところでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、あえて建設に反対をしているものではございません。あったほうがいいのか、なくてもいいかということで判断をすれば、あったほうがいいのに決まっているのです。決してこの中央公民館が迷惑施設だというように思っておりませんから、あったほうが便利なのです。今町長が言われたように、借りるといふとなかなか思いどおりにいかない。当然だと思います、よその施設を借りるのですから。こちらの思いが100%自由に勝手に使える、そんなはずがあるわ

けないのですから、なかなか都合のつかないという日があっても当然だと思うのです。

それともう一つ、先ほど自己資金100%というのはこの庁舎ぐらいだと。ということは、他の施設、体育館にしる、武道館にしる、ヤングプラザにしる、今までできていた公民館全て補助金なりいただいて建設がされたと、そのように思っております。そして、今挙げました大泉町の文化むらホールを初め、千代田町、板倉町、明和町、館林市、全て県や国から補助金なり助成金なりをいただいた中で建設がされております。今はそれが認められないのです。100%自己資金でここはつくらなくてはならないのです。果たしてそんな時期かどうか、そういうことを判断していただきたい。思いをお伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の建設事業について、なぜ今この時期に建設かというようなお尋ねかと思っております。これにつきましては、実は町のほうでは昭和62年、以前にも議会の中でお答えしたかと思っておりますけれども、第三次総合計画の中でこの計画をして以来、25年間ほどこの総合計画に位置づけてきたという経緯があります。町としても、そういった長年の懸案事項ということがありますが、しかし地震、いわゆる小中学校の耐震補強工事等を優先的に実施をするというような、そういった経過があったものですから、なかなか具体化されてこなかったというのが現状でもあります。その後、多くの町民の皆さんからこの建設に向けての要望も出されてきておりますし、その事業をやはり実施するということが必要であろうというようなことから、そのような計画を立てているところでもあります。今建設をするということになれば、当然その必要性も裏側としてあるわけでもありますので、この公民館の建設については、先ほどちょっと触れました。一言で言えば、教育への投資ということで考えていく必要もあるのかなど。よりよい環境を整備していくことによって、子供たちや町民の皆さん方がいろんな面で情操、知性を高めていくということは、私は非常に大切なことであるというふうに思っておりますので、そのようなことを考えたときに、やはりできるだけ早くこの願いをかなえてあげたいというような考え方であります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 教育への投資ということを強調されておりますけれども、私は教育への投資ということをおっしゃるのであれば、総合体育館のほうはるかに使い勝手がよろしいと思っております。中央公民館、子供たちが何回、何人使うのですか。体育館のほうによっぽど使い勝手がいいではないですか。誰が考えたって常識です、この辺は。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設の利用には、今議員が言われましたように体育的に利用する施設整備も必要でもありますし、また文化芸術活動を充実をするという施設も必要でもあります。町にはそういった

点では、体育関係についての施設整備については、施設での材料、アスベストの問題もありましたけれども、耐震補強も含めて今修繕をしているというようなことでもあります。議員が言われますように、それぞれの目的に合った施設ということはやはり大事な投資ではないかというふうに思っているところでもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 余りわけのわからない、意味の通じないような答弁は私はしないほうがよろしいと思います。全然説得性も具体的にも何にも答えていないです。ただ、だらだら、だらだら言いわけがましいことを言っているだけで、こういうやりとりを余りしていても意味がないと。聞いていて誰がわかるのですか、今の話。私は体育館と公民館、教育的、子供たちのということ言えば、体育館のほうがよっぽど使い勝手がいいと、体育館のほうが利用頻度が多いと言っているのです。それに答えて、いや、そうではないと、これこれこういうわけだから公民館のほうがいいのだというのだったら、それをお示しをください。何も言っていないではないですか、ぐずぐず、ぐずぐず、何かわけのわからないことを言っているばかりで。

それと、先ほど話をしましたけれども、20年以上も前に計画を立てたのだと、そのときにできれば問題はなかったのです。それからの25年間、日本経済がどのように変わったのですか。そういうことを考えた上で再考慮も考えなくてはならないという話をするわけでありまして、館林市の三の丸芸術ホール、できたのが昭和61年、明和町が平成8年、千代田町が平成4年、大泉町の文化むらホールが平成3年、もうみんな20年ぐらい前なのです。そのころはできたのです。そのころは競争して建てたのです。それから25年たった今を考えて、建設に向けての判断をしなくてはならない時期ですねという話を申し上げているのです。それで、今言った一番新しくできた明和町、平成8年にできました。この稼働率が一番少ないのです。一番新しくできたところが一番少ないのです。そういう心配もぜひしてくださいというお話をしているのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建設する時期ということは、それはそれぞれ合った状況というのはあると思います。しかし、邑楽町においては、そういったことの計画は進んでいき、実行に移すという状況もあったわけですが、残念ながら結果として現在その施設整備がされていないということでもあります。これは、その時々状況が左右するわけでもあります。私はそういったことを踏まえた中で、やはり町民の皆さんが利用しやすいような施設整備も大切ではなかろうかという思いでありまして、計画をさせていただいているところでもありますが、さて、そのでき上がった後の利用率ということ。これについては、いろいろ利用の方法はあると思いますが、公民館ということで考えていきますと、今3カ所ですか、3カ所の施設がありますけれども、これらについても大変利用率は高くなっています。今社会教育委員の協議の中では、これらの施設が大変老朽化しているということの

中から将来的には一本化をして、そして効率的な使い勝手のよい施設がいいだろうということにもなっております。もちろん社会教育の指導の方法もあると思います。そういう点を十分考えた上で生涯教育の指導ということも必要だと思っておりますので、これは担当のほうにも十分その両方とも考えていただくと、また町民の方に利用していただくということになっていくかなというふうに思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 この件につきましては、まだまだ後から先輩議員からお話があると思いますので、1点だけ確認をさせていただきます。

この中央公民館建設検討委員会、7月、8月ぐらいを目安というふうにお伺いをしてございます。その後の進展は、今年度はないのでしょうか。建設検討委員会から答申をきっとお受けになるのでしょうかけれども、それから基本設計に移るとか、そういう考えは少なくともこの平成25年度にはお持ちでないと思いますけれども、ご確認をしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 7月、8月ごろまでということをお願いしてありますが、その結果が出た状況によって、これはまた、今基本設計というふうな具体的なお話がありましたが、それらも含めてまた皆さん方にお示しをしてご協議をいただく場も考えているというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 それはおかしいです。少なくとも平成25年度については、この中央公民館建設に向けての予算は一切計上していないのです。ということは、検討をしていただくと。そして、7月、8月に答申を受けても、その後それを踏まえて執行部との間で来年の3月まで一生懸命検討してください。施政方針の説明にもありましたが、検討するのだと。十分に検討していただくのは結構なのです、そのような説明もしてあるわけですから。それから一步進むようなことは、この平成25年度にはないのでしょうかというお話をしているのです。それらを含めてまた協議をすると、それはおかしいでしょう。そういうことはやめていただきたい。予算計上を一切していないのですから、予算の伴う事業は25年度は進めていただきたくない。当たり前の話です。そういう思いがあるのだとすれば、最初から当初予算で載せておくべきです。載せていないのですから、少なくとも補正でどうにかしようと、そんな考えだけは持っていただきたくない。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、現在検討委員にいわゆる基本構想あるいは基本計画について協議をしていただいております。この検討いただいている段階でありますので、その後については、今申し上げましたように、その結果が出てから改めて検討したいということ踏ま

えた中で、具体的に基本設計という話がありましたから、将来的にはそういうことにも進んでいくということでお示しをしたわけです。

いずれにいたしましても、手順を踏んだ中でしかるべき時期が来ましたら、また改めて議員の皆さん方にその予算ということについてお願いするということも来るかと思いますが、そのときはまたいろいろご協議をいただければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 しつこいようですけれども、私はそのしかるべきときというのがこの平成25年度ではないでしょうかという確認をさせていただいているのです。だから、そのとおりですと、25年度ではありませんと、25年度以降になりますよということをお答えいただければ、それで結構なのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 25年度中にということでご理解いただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ふざけた話をしないほうがいいです。25年度中にという思いがあるのなら、なぜ予算書に載せないのですか。おかしいでしょう、そういうことをするのが。だから、町長は今までもそうでした。19号線も地権者の方ととことん話し合って、最後は話し合いで決めるのだ、決めるのだと終始一貫言い通しておいて、突然500万円の補正を組んで、何に使うのですかと、強制収用するための調査費だと、そういうやり方をする。教育委員の任命についても、自分でわび状まで出して、学校区を優先した中で考えるのだと一筆出しておきながら、全く無視をしたやり方をして混乱におとしめる。あげくの果てに現職の教育委員を議会が否決をしたと、そのような話もしているではないですか。私は、この話で25年度に補正で出てくれば、また議会が混乱するのです。だから、そういうことはしないでいただきたいと。当初予算に一切載せないでいて、補正で基本設計だの、検討委員会から答申を受けたからこうするのだ、ああするのだと、予算の伴うようなことはしないでくださいよと、議会をもませるようなことはしないでいただきたいと、そういうお話をしているのです。もませたいのですか、また議会を。そういうことはしないほうがよろしいです。少なくとも25年度に一切建設に係る予算を計上していないのですから、25年度はあくまでも検討するのだと、25年度以降に判断をしますと、そういう答弁がいただきたいというお話をしているのです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、検討委員会の中で十分この審議をしていただく、それは基本計画でもあり、基本構想ということでもあります。したがって、それが固まった段階の中

では、より課題が精査されてくるだろうということを踏まえて、そしていわゆるしかるべき時期というのは、今申し上げましたように25年度中ということで考えていければというふうにお示しをしたところでもあります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 だとしたら予算書を撤回しなさい。おかしいではないですか。25年度に考えていると言って、25年度の予算書に全く計上していないのです。そういう議会をばかにしたようなやり方をしないでくださいと私は申し上げているのです。自分でおかしいと思いませんか、言っていることが。25年度中に答申を受けた中でそういう判断をするのだということであれば、載せるべきでしょうが。何で予算書に計上もしていないのに25年度中に考えると、そういう判断をするのですか、お答えいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになってしまいますけれども、先ほどお答えをしたような考え方でこれから進めていきたいというふうに思っているところでもありまして、検討委員会の中での精査を十分見守る中で、その来るべき時期についてはまたご相談を申し上げたいというふうに申し上げているところであります。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 言っていることが恥ずかしくないですか。自分で言ったではないですか、25年度中に考えるのだと。さっきははっきり言ったのです。今度はまたいろいろと意見を精査した中で考えると言っているではないですか。私は、25年度中に考えるという意向がはなからあるのだとすれば予算書に載せるべきだと。当たり前です。自分で言っているではないですか、総計予算主義なのですよ。年度内に計画をする事業、予算、全て当初の予算書に載っているのは当たり前なのです。それが載せていないから、25年度は予算の伴う事業には進展しないでしょうねと。当たり前なことではないですか。それを25年度にやりたいのだとはっきり言っているわけです。今から変えなさい、予算書を、それだったら。そういういいかげんなことをやって、何回も何回も議会の混乱させるようなことはしないでくださいと。ようやく落ちついた議会ではないですか。26年度以降の計画ということで考えると、それでおさまるのです。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当初予算に計上するということになりますと、概算ということになってしまいます。その概算で計上した場合に、検討委員会で検討され、不足が生じた場合には、また補正ということ

になるわけです。そういうことをできるだけ明確にした中で、その検討委員会の結果が出てからのほうがよろしいだろうというような考え方に立って予算を計上しなかったということでもありますが、この委託料については、先ほども申し上げましたけれども、現時点ではそういった十分な検討委員会での議論が進んでいないということもありますので、そのような考え方で当初予算に計上しなかったということでもあります。しかし、検討委員会の中での経費ということでは、若干であります。計上させていただいたという経緯はございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今の答弁は通りません。概算というのを精査して、できるだけ正しい金額にしたいから載せなかったのだと、そんな話が通るわけではないではないですか。だとすれば、ことしの予算書、これにある203ページ、高島幼稚園改築事業設計業務委託料966万円、これが計上されています。どんな形のどのくらいのを建てるかも一切決まっていないのです。では、この966万円はどこから出てくるのですか。どこから出るのですか、この966万円は。これに比べて、中央公民館のほうは約15億円という目安が出ているのです。出るではないですか、幾らだって。出た金額が何十何円までぴったり一致しなくてはならないというような話にならないのです。出て狂いが生じれば補正をする、それはそれで当然ではないですか。それが悪いという話は誰もしません。最初から載せないでにおいて、補正でという考え方は違うのだと。わけのわからない、言いわけがましいことを言ったり、うそになるようなことは言わないほうがいいです。つじつまが合わないではないですか、この高島幼稚園の。では、この業務委託料966万円、これは何を基準にはじき出したのですか。どこから出てきた数字ですか。こんな数字が出るのですから、その気があれば中央公民館の数字が出たって当然おかしくないではないですか。こっちは建設検討委員会も何もやっていないのです。設計すらしていないのです。どんな形になるかもわからないのです。それで、設計委託料が966万円、きちんと予算書に出ているのです。どうしてこれが出て中央公民館のほうが出ないのですか、お答えをいただきたいです。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の建設については、先ほど自主財源のお話もありました。高島幼稚園については、これは補助金がつくというような経緯もあります。補助金が出る仕事について、前もっていつ何どきにやるかというような時期設定があるわけです。その時期設定の中で既にそういった計画がある程度されていないと、その計画が盛れないというような状況もあるわけです。ですから、わかりやすく言えば、自主財源の区分と補助金の部分の事業の組み合わせと申しますか、事業の違いということが言えるのかなというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そんな話をしていると、並んでいる課長たちがみんなあきれます、幾ら何でも。情けない。自主財源だから委託料がわからなくて、補助金がつくほうはわかる、そんな漫画みたいな話が通りますか。情けない、本当に。これ以上やってもしょうがないでしょうから、出てくればもめます。これだけは申し上げておきます。

それに、先ほども言いました100%自主財源でやったのはこの庁舎ぐらいのものだと、あとはみんな補助金がついたということであれば、当然中央公民館を建設する場合は100%自主財源でやらなくてはならないわけですから、今からでも決して遅くない、基金の積み立てを早急に考えるべきです。これが進まなければ、この建設はきっとスムーズにいかないと思っております。これ以上町長に答弁を求めても仕方ありませんので、きっと私の先輩たちがこの後を引き継いでこの問題はやってくれると思いますので、先輩たちに期待をしたいと思っております。

続きまして、第2問目、体罰についてということで、教育長のほうに質問をさせていただきます。邑楽町教育委員会教育長として、この今、日本中で問題になっている体罰問題にどのような見解をお持ちか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。私の見解ということですので、それに沿ってお答えしたいと思います。

自分の若いころ、現職のころを考えれば、体罰に関して反省すべきことはあります。しかし、今の私の考えを求められれば、体罰は学校教育法第11条で禁止されておりますし、やってはいけないというふうに考えております。例えば、いろいろ社会問題にもなりましたが、部活を強くしたい、愛のむちだ、スポーツ指導は体罰もあり得るのだ、しつけのためだから仕方がないなど言いつてもあると思うのですが、それは今はゆがんだ熱血指導であり、今どきの子供には通用しないという、そういう理由からです。体罰をやられた子供が、今は痛みやつらさだけが残って、次によし、頑張ろうと、意欲やそういう前向きな姿勢につながらないというのが現状なのです。厳しさイコール体罰ではなくて、教師の人間性、それから指導のやり方、教師と子供の信頼関係、あとは練習を積み重ねていく、そういう中でたとえつらくてもやりがいを持って頑張れる、集団の雰囲気をつくっていく、そのほうが効果があるのかなと、そんなふうに思っています。大事なのは、やっぱり教えるほうと教えられるほうとの関係が一番基本になってくるのかなと、そんなふうに思っています。勝利至上主義、結果主義に走らないで、つらくても頑張る心を育てるとするのがいいのかなと、そのように思います。また、頑張っているその過程を大事にして、認められたり褒められたりする、それがさらにいい結果につながるのではないかと、そのように考えております。体罰に頼らなくても、よい方法というのは考えればいろいろ見つかるのではないかとというのが今の私の考え

です。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今現在、日本中で騒がれていて、体罰があったほうがいいというような意見を言う方は、私はきっと一人もいないと思っております。教育長おっしゃるとおり、体罰はないにこしたことはないし、あつてはいけないという、よいか悪いかで判断をすれば、もう答えは明確にそれしかないわけです。でも、現実問題、若干のと言うと語弊が生じますけれども、例えばスポーツ少年団で指導している指導者、多くの方が言います。ここまでこういう空気が流れると、とても指導するのに自信が持てなくなると。例えば、じかに手を上げるのではなく、言葉の暴力と、ばかやろう、頑張れと二、三度言っただけで子供が萎縮をしたと、これも体罰の一環になると、そのような判断をされるとなかなか指導が難しくなるのだという現場の声も、もう数限りなく聞いております。

教育長おっしゃるとおり、私は一番大切なのは信頼関係だと思うのです。この間のスポーツ少年団の卒団式で文集が配られました。中を全部目を通しました。多くの子が、友達がいっぱいできたと、続けられてよかったと、中学校に行っても続けるのだと、圧倒的にそういう意見も多いですし、かなりの数、練習が思ったよりも厳しかった、つらかった、そういう文言も随分出ております。私もそのとおりでと思ひまして、その厳しい練習、つらい練習をさせるのは、どうしても言葉が荒くなったり、時として手が出る場合も、いい悪いは別にして、現場ではややあると思っております。

この辺の物差しのはかり方を、体罰がよい悪いの一本の物差しではなくて、私は何本かの物差しが必要かなと思っております。ぜひ教育長には物差しを五、六本用意をしていただいで、いろんな角度でいろんな判断をお願いをしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

先日も学校というか、教職員、そして親子、両方に体罰の調査をしました。そのときの体罰という考え方が示されましたけれども、それは言葉ではなく、実際に殴る、蹴るとか、長い間正座させていたり、ずっと立たせておいたり、そういう本当に力を、言葉でない力を加えるということを対象にアンケート調査がありましたけれども、実際邑楽町でも小学校6件、中学校6件、計12件出てきています。その中でよくよくその事情とか精査をして、これは体罰かなというようなことにつきましては、精査をして入れないこともありました。ですから、体罰の考え方というのは本当に難しいのですけれども、一応手を下す、足を下す、そういう力だけでやるということは、私はやってはいけないと、そのように思ひます。それが励ましになって、子供たちが練習を重ねたり、いろんな言葉をかけてもらう中で次に頑張ろうという気持ちが起きれば、それはいいと思ひますし、やっぱ

り信頼関係があれば、多少のきつい練習でも受けとめ方が違ってくるのかなと思います。ここで体罰について、これは認める、これは認めないということは大変表現しにくいので、このくらいでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 別に体罰を認める、認めない、そういうお話というか、お答えをいただくとも思っていませんので、ただ現場を一生懸命指導している立場とすれば、保護者のほうからぜひ厳しく指導していただきたいと、時としてそういうこともありなのですよという要望も多々来ているという現実もあるわけでございます。その辺の信頼関係を踏まえた中で現場は対処していく、その辺の判断もぜひとも教育長にも持っていただきたい、そのようなお願いを申し上げる次第でございます。

質問を終わるに当たりまして、田口議会事務局長、あなたを取り仕切るいよいよ最後の定例会となっていました。9年間、7名の議長にお仕えをいただいたと。途中、救急車で搬送をされるというような騒ぎもございましたけれども、まさに体を張って支えた9年間とっております。9年間の議会事務局長、7人の議長に仕える、こういうことはこの先きっと邑楽町議会事務局としてはないと私は思っております。きっとこの記録は破られないのだろうと、そのように思っております。まさにプロ野球界の長嶋茂雄、そして邑楽町議会事務局の田口茂雄と、このお二人の茂雄の名前は長く記憶の中に残っていくのかなと、そのように思っております。

〔「永遠に不滅だ」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 そのとおりです。

私ごとですけれども、私は5年8カ月間、本当に局長には多くのことをご指導いただきまして、また教えていただきました。おかげさまをもちまして、今日現在まで始末書一枚出さずにやってこられました。全て局長のおかげだと思っておりますし、改めましてお礼と感謝を申し上げたいと思います。また、最終日の局長のご挨拶、非常に楽しみにご期待を申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

〔午前11時00分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 神谷長平議員

○立沢稔夫議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 5番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、今後の財政運営についてお尋ねしたいと思います。町税の収入は、平成17年度から23年度、過去7カ年にわたりまして決算状況を見ますと、37億円から41億円ととどまって横ばい状態になっているようですが、歳出のほうでは、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計では、平成24年度においては前年度より2億4,000万円の増額、また25年度では前年度よりも1億6,900万円の増額となっております。今後高齢化が進むにつれて、町民福祉の予算が年々厳しい状況になってくるかなと思われまます。そこで、町長は今後どのような財政運営に取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一般会計、それから特別会計についてということで、年々歳出額がふえているということはそのとおりでもあります。それをどうこれからの行財政運営として進めていくかということでもありますけれども、一つにはやはり、一般会計においては、いわゆる集中改革プランというような国の指導もありますけれども、あわせて先ほども出ましたけれども、管理運営をするための費用ということについて、より削減に向けて努力をしていく、いわゆる歳出を少なくしていくということに努めていく。特別会計については、それぞれの会計によって目的があるわけでもありまして、そういう点を考えますと、特に医療の問題、介護の問題等については、やはりその歳出を減らすための手法、言ってみれば、介護保険で言えば介護認定を受ける方を少なくする、いわゆる介護予防で、そこに力を入れて経費の節減を図っていく、そういったことを考えていかなければいけないかなど、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 まさにそのとおりかなと思えますけれども、今の町長の答弁を聞きますと、守りの行政に入っているのかなというような感じがします。今後、自主財源の確保に向けては町長はどのような考え方を持っているのか、お伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自主財源の確保を図っていくということについては、いろんな手法があるかなというふうに思いますが、特に町のほうでは以前、神谷議員も関係していたかと思えますけれども、工業団地のいわゆる産業集積を図るための団地造成も図られてきたということがあります。そういったことを踏まえますと、今後もやはり邑楽町の土地利用のいろんな状況はありますけれども、そういったことも進めていく必要はあるのかなというふうに思います。それによって、自主財源をできるだけ確保できるように努力をしていくということに尽きるかと思えます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 自主財源の確保については、工業団地の開発が一番早いかなと思います。それで、過日のマスコミにおいて、群馬県においては工業用地の不足ということで、市町村との関連、連携というのですか、これらがちょっとマスコミに掲載をされましたけれども、県は市町村と連携をして造成を進めようと。昨年8月に市町村からの要望があったと。その中においては、全体で10カ所、中毛で2カ所、西毛で3カ所、東毛で5カ所、計178ヘクタールの候補地を選定し、開発に向けて準備を進めているというような記事が掲載されておりましたけれども、この東毛の5カ所の中に邑楽町は含まれているのか、お尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の新工業団地について、その5カ所の中に入っているかどうかということがありますけれども、邑楽町のほうでは平成18年6月に県の産業経済局のほうに、産業集積地としての要望といいますか、を町のほうからしてあります。これは、新たな10カ所の中ということではなくして、以前から産業集積可能地ということで申し上げますと、狸塚の高原地区ということで、現在も産業経済局のほうでは、その部分については今でも取り上げていただいているというような経過がありますから、今の報道された中にこの部分が入っているかどうかということになりますと、新しくは入っておりません。過去の18年6月からの分については、継続して県のほうでも取り扱いをしていただいているという経過でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 18年6月に産業経済局のほうに要望してあるということですが、マスコミに掲載された部分につきましては昨年8月ということですので、その時点ではこの場所について再度の要望をなぜしなかったのか。すれば、もう少し町で要望して、この場所を開発したいというときに県と一体になってやれば、その手続関係もかなり有利に進められたのではないかなと、そのように感じられるのですけれども、なぜ18年6月に上げたからといってなぜ昨年8月に上げなかったのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、今もお答えしましたけれども、過去の経過を踏まえて、既にその該当地区ということで県のほうでは扱っていただいているということがありましたから、上げなかったということでもあります。その後、その8月の分については町のほうでも検討した地域がありましたが、やはり先ほど申し上げました土地利用の制約等がありまして、なかなかその地区が集積地として適当かどうかということになりますと、県のほうからこの分については適当ではありませんというような回答もありました。したがって、なぜ要望しなかったかということについては、今も

県のほうとは合い議をしているところでもありますから、その18年6月に上げたものについて今県との調整は行っておりますけれども、そのようなことで要望として上げなかったという経過はあります。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この狸塚地区は、過去も工業団地で候補地として挙げた経緯がございます。これらにつきましても実施に至らなかった経過もあります。そういう形の中でいるところを町は候補地として挙げて、産業経済局と調整をしているということですが、この開発においては基本的に市街化に隣接したのが基本になると思います。こちらについては、狸塚については当然飛び地になりますから、光善寺、カルソニックとの関連性がとれば一団となるとは思いますけれども、狸塚ということになりますと、飛び地ということになると、県のほうについては、今の県の考え方から見ればちょっと難しいような状況かなと。そういう形の中で、町のほうから18年6月に要望してあるという話がありましたけれども、当然その辺については難しい話になってくるのかなと。その辺は、町としてももう少し慎重に考えた中でやはり行動をとっていかないと、これから町を元気にするには、やはり真剣にその辺の協議をしていただいた中で進めてもらえればと思うのですが、いつも町長は農業振興地域の整備に関する法律で青地の除外は大変厳しいと、いつも開発はどうですかと言うと、この農振の話が厳しい、厳しいと、先に出る話は少しもしてくれておりません。ですから、こういう県と一体に行う事業であれば、県はそのノウハウを持っているし、また上位機関でありますし、意見書を出すのについても容易に出るのではないかなと思います。健全な町の財政基盤をつくっていただくには、ぜひ県と一緒に事業を進めるような考え方をしていかないと、今町の現状を見ても、財政は非常に厳しい時代に入ってきております。それと、大変申しわけありませんけれども、町独自でやるよといったときに、職員の技術もそこまで進んでいないと思います。やはり県と一緒にやるべきではないかなと思いますので、これら今回県の10カ所の開発区域から外れたということは、非常に町長、残念です。これらを踏まえた中で、今後町の健全な財政基盤をつくっていただくように一層の努力をしていただければと思いますが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 市街化のにじみ出しの話なのですが、先ほどカルソニックの周辺というような話がありましたが、私が先ほど18年6月というのは、狸塚の高原地区の今16の13号線で道路新設をしておりますけれども、あの周辺ということでご理解いただきたいと思います。これについては私が就任する前に県のほうに前町長のほうから要望書と申しますか、県から要望があつて、町からそれに対して回答した経緯もあるのです。それを見ると、開発する時期の問題もありますけれども、大変県のほうの指導としては厳しいですよというようなお話がありました。その後、私も何

回か県のほうに行きまして、ぜひ何とか進めてほしいというようなことがありましたが、いろいろ県の事情もあります。前にも議会の中でもお答えしたかと思えますけれども、町が責任を持ってやるということであれば、県は後押しをしますと。町がということになりますと、大変費用負担がかかる。町の財力として大変進めていくのに厳しい状況がある。厳しいというのは、造成をしてすぐ土地が売れるということであれば、それはそれでよろしいのですけれども、それこそ何十億円というお金を投資してということがあるものですから、そういった問題もあります。あの地域のいろいろな問題があるということで現在に至っておりますが、しかし議員が言われますように、できるだけ町の財政を潤すということになれば、そういった産業を集積するということは大変貴重でもありますから、その後も私は県のほうに行って何とかお願いしたいということは申し上げてあります。

そこで、市街化のにじみ出しということになりますから、鞍掛の第1、第2、第3工業団地、あの周辺はそういったことのにじみ出しについては多少緩和されるのではないかという話でありましたけれども、ぜひ今申し上げたところが今後具体的に進むように努力をしていきたいというふうに思っております。あわせて今職員のお話も出ましたが、まさに専門的な知識を持っている県の職員との一体的になった事業展開というのは必要でもありますから、今その部分については具体的に話を進めているところでもあります。昨年の8月に新規の集積地が提示できなかったということについては、私どものほうでも十分検討はいたしましたけれども、いろいろな土地利用についての条件があったということは、これは先ほど言われたような状況もありますので、今後できるだけ集積ができるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 確かに県のほうも財政が厳しくなっておりますので、各町でそういう開発に対しては費用負担しなさいと、これは当然だと思います。なぜかといえば、個人のうちにすれば、一番初め分家に出るときには本家で金を出してくれます。ある程度になって、建てかえになったときに本家に金を出せと言ったって出すわけないのです。もう県は各町に団地をつくって、各町でその運営ができるような、自主財源が確保できるような、そういう造成もされてきております。当然そこまでの後押しをしてもらったのですから、これからはやはり町独自でもそういう考えを持って、町の中で技術面の不足だとか、そういうものについては県のほうに協力を求めて、やはり進めていくべきではないのかなと思います。ぜひそういう形で、今後産業の面において少し町長にも力を入れていただきたいなと思います。先ほど田部井議員のほうから一般質問がありましたから、この後、若干重複する部分がありますけれども、質問をさせていただきたいと思います。

次の高島幼稚園等の今後の計画についてですけれども、24年6月の定例会の中で教育長のほうから総合こども園の答弁がされたかなと。その中においては、施設の集約ということで、高島幼稚園と中野幼稚園の統合とか、高島幼稚園と北保育園の一体化などいろいろあるが、国の方針を見据えて園舎の改築をしていきたいと、そういう答弁がなされていきました。その後、どのような経過で今

年度高島幼稚園の改築事業予算が計上されたのか、その経緯をお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

平成24年の6月議会のときに神谷議員のおっしゃるような内容でお答えをいたしました。その後ですけれども、何度かそのことについては協議をいたしました。まず初めに、高島幼稚園は耐震の第2次診断においてI s 値が0.12という結果が出ました。0.3未満というのは、ご承知のように耐震工事の緊急性、必要性が高いということで、改築か、または0.7以上にするための大改造耐震工事をしなさいと、そのように急がれるという状況が出ています。文科省からは、耐震工事については平成27年度までに完了することを目標に取り組むようにという指導をされております。そして、平成25年度予算の中で設計について計上させていただいて、説明不足の点もありまして、本当におわび申し上げたいなと、そのように思っております。

そして、整備計画の協議内容につきましては、一つは高島幼稚園を中野幼稚園の中に入れてしまう、統合してしまうかという話題も出ました。ただ、中野幼稚園に高島幼稚園を統合した場合、子供の数を全部突き詰めて計算しますと保育室が不足となりまして、増築が必要になります。その方法がいいのかということですが、それで町関係の課と、町当局と協議をした結果、これからのことを考えると、高島幼稚園と北保育園のほうも大分古くなってきているので、園舎の一体化を図るほうがより有効ではないかというふうな方向が出ました。この前も申し上げたのですけれども、同じ小学校に入学する子供は一緒に保育するということが望ましいというふうに言われています。小学校1年生になると、顔見知りの子がいないと不適應を起こすという、学校へ行かなくなってしまふという小1プロブレムというのがあるのですけれども、最近の子供はそういう現象も出ているということなので、高島小学校があるということは、やはり幼稚園と北保育園を一緒にするのがいいのではないかと今進んでいます。また近々のうちに子ども3法に関する会議がありまして、まだ国や県のほうも煮詰まっていないという状況も残されておりまして、それを見ながら一番いい方法を探していきたいというふうに思っております。

その結論というか、方向性としては、高島幼稚園を先行して、文科省の指導がとて来ていますので、先行して幼稚園を改築し、その後保育園を幼稚園につなげて改築するという方法で考えています。そういう方向性を見通した上での設計というふうにも考えておりまして、教育課程とか保育内容は、認定こども園とかの方向がはっきりするまでは、一体化した園舎の中で別々に教育、保育をする中で、その方向がはっきりしましたらすぐにさっと一体化できるような方向で考えておりまして、全ての準備が整ったら認定こども園も視野に入れていきたいと、そのような計画になっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 一応耐震性で0.12と、危険ということであれば、よくご理解はできます。ぜひ子供たちが一日も早くいい園舎で過ごせるように努力していただきたいなと思います。

それから、今までは一応こども園という形で保育園の関係がちょっとありましたけれども、保育園につきましては、私は担当委員会になりますので、町長にお尋ねをさせていただきたいと思いますが、保育園も築32年を経過している状況になっております。先ほど教育長のお話を聞くと、幼稚園が先行する形になるわけですが、その後保育園にはどのような考え方を持って対処していくのか、お尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保育園も築後、今質問の中にありましたように大変なっています。昭和50年の開園だったと思いますから、それを考えますと保育園の施設整備もやはり急いで取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますが、今教育長が申し上げましたように、幼稚園と保育園を一体化した認定こども園というお話も出ましたけれども、そういうことも十分視野に入れた中で、やはり有効に施設整備をしていくことが必要ではないかというふうに思っておりますので、順次それらを今検討している状況です。福祉課と学校教育課のほうで協議をしているところでもありますので、その状況を見守る中で考えていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今大分少子化が進んできておりますけれども、幼稚園におきましては過去5年、平成20年から24年で園児数が総数で52名減になっているのです。保育園につきましては総数で3名の減ということで、保育園についてはほぼ減がないのかなというような状況ですけれども、また現在保育園の定数を見ますと、その定員よりも若干オーバーに見ているというような状況があります。それでも待機をしている子供がいるような状況ですので、若干名、10名ぐらいの待機園児がいるというような話もちょっと聞いていますので、これらの施設計画が進むときには、待機児童がないような形の中で整備の計画を進めていただければよろしいかなと思いますので、その辺について再度町長にお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 保育園のほうについては、若干の待機児童がいることは承知をしております。今、北保育園のほうはゼロ歳児からの保育を行っておりませんので、今後はほかの園と合わせた中で、やはりゼロ歳児からの保育が必要になってくるというふうに思っておりますので、それらも視野に入れた中で進めていければと、またそういうふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ぜひそういう形で対処していただければと思います。

それでは、3問目の中央公民館建設計画についてお尋ねをしたいと思います。町長は、検討委員会にどのような内容で検討を依頼したのか、お伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 検討委員会にお願いしたということは、中央公民館を建設する、その建設をするに当たり、公民館が有効に活用できるような、そういった施設整備について特に検討をお願いしているというものでございまして、施設を有効活用するための内容の検討をお願いしているということでございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私が聞こうとしたことは、例えば建築費が幾ら、施設面積が幾ら、建築予定がいつ、そういう回答が聞きたかったのです。それと、建設場所がどこ。それを本来は、当初検討委員会に町長のほうから依頼しなければ検討ができる状況ではないわけです。それに基づいて、検討委員会のほうはこの類似する建物がどこにあるかということで、視察見学をしてくる状況ではなかろうかなと思います。今の状況では雲の上の話になっていますので、もう少し具体的な話、建築費は大体どのぐらい、施設面積どのぐらい、建築予定の場所、場所は当然この西になろうかなと思いますけれども、それらで検討した回答はいつごろまでに町長のほうに答申されるのか、そういう状況もあろうと思いますので、当然これらは検討委員会に検討を依頼したときに文書で出ていると思います。もし文書がありましたら、話がひとり歩きしないように、参考にいただきたいと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、中央公民館を建設する場所ということについては、以前も回答したと思いますが、図書館の南側、これはこの土地を取得するときに、公民館の建設用地ということで、この協議をした中で購入したという経緯もありますので、場所については以上であります。

それから、建設の金額、これはあくまでも目安ということで、以前にも15億円から16億円というようなお話を、一般質問の中でもお答えをさせていただいたと思いますけれども、そういった、あくまでもこれは目安ということでございますけれども、お示した経緯はあります。

それから、その検討委員会の検討結果をいつごろまでにということについては、これまた目安としては7月から8月ごろというようなことでお願いをしております。

それから、この検討してほしいというようなことについては、生涯学習課のほうにその要綱もつくりまして、その要綱に基づいて進めていただいております。現在まで4回の検討をされた。その結果については、過日の全員協議会でご報告をさせていただいたという状況でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長、施設面積はどのくらいというのは。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までの施設等を十分勘案した中で、約3,000平方メートルというような考え方でいろいろ協議していただいているということでございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 検討委員会に依頼した内容がようやく私もこれで見えたかなと思います。

実際に公民館の利用者数を見ますと減っているのです。平成19年から23年の過去5年間、邑楽町公民館、産業研修会館、それとヤングプラザ、この3カ所で平成19年が14万7,476人利用しまして、平成23年が10万2,755人、4万4,721人の減となっております。それから、邑楽町公民館の利用状況ですけれども、これらにつきましては、平成19年で5万6,952人、平成23年で4万1,038人、1万5,914人の減となっております。1日の利用者数とすると、50人の減になってきております。先ほど町長は、ある議員の質問に利用率が高くなっていると回答しておりますけれども、実質上利用率とこの利用者を見ると、同じ人の回転が多くなっているかなと、実際には利用者数は減っているというような現状が見えております。それから、町全体の施設を見てもみんな利用者が減っているのです。ふえているのは運動場だけ、あとはみんなマイナスになっております。ですから、そういう点から考えますと、この公民館についてももう少し検討をする余地があるのかなという考えが私もあります。

なぜかといいますと、邑楽町公民館が建築して39年経過をしております。それから、産業研修会館が27年経過しております。勤労青少年ホームが22年の経過。鉄筋コンクリートであれば、建物の耐用年数は50年ということになりますと、公民館につきましてはまだ11年の耐用年数があると。それから、産業研修会館と勤労青少年ホームについては約28年、23年、約二十四、五年は心配ないというふうな状況も見られます。そういう面から見ると、2つの建物についてはあと20年以上利用するような状況になります。ここでまた新しく建物をつくったときには、その管理だとか、全てのものがかかってきます。先ほどランニングコストについてはいかがかという話が出ておりましたけれども、建物の要は生命として考えますと、築50年としますと、建築費が25%、それからランニングコスト、これが70%、それから解体費が5%、100%の形になりますけれども、建築費の約3倍弱ですけれども、これがランニングコストになるのです。ですから、その辺をよく頭に入れた中で考えてもらえればありがたいかなと思います。ですから、そういう形になると、これから23年、28年たったときに施設の集合化を図らざるを得ない時期が来るのかなと思います。ですから、中央公民館があと11年で50年の耐用年数が来るという形になりますので、あと11年間そういう形の中で、先ほども出ましたけれども、基金を積んだ中で、借入れを起こさない健全な町運営ができるような

考え方を持っていただければと思うのですが、その辺について再度町長にお伺いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私もご質問のとおりだというふうに思っております。既に邑楽町公民館は建てかえの時期を迎えているということは、今言われたとおりでもありますし、他の社会教育施設、それから長柄公民館、ヤングプラザも、議員のほうからお話しのとおり、10年から20年後には耐用年数を迎えるということになりまして、そういうことを考えたときに、中央公民館の建設については、将来にわたってその3館を全て維持していくということは、少子化の問題等、あるいは利用の問題等を考えたときに大変いろいろな課題が出てくるだろうと。したがって、中央に一極集中をするということがやはり建てかえをする経費、あるいは維持管理、人件費の問題等をふやさない、増大を抑制していこうという問題意識にも私はなるのかなというふうに思っております、そのような形でこの中央公民館を建設をしていきたいという思いでもあります。

さて、ランニングコストのお話もありましたが、耐用年数と比較して、建設費25%、ランニングコスト70%というご意見もありましたけれども、耐用年数を基準とするとそのような数字になるかなと思いますが、しかしこの施設を利用するということによって、また違った面での大きな効果があるのかなというふうに思っておりますから、やはり背景としてはそういうことも十分考慮した中の計画と。

それから、その施設を建設をするときに、借り入れを起こさない建設をというお話がありました。私はこれはちょっと、借り入れを起こしていかないといけないというふうに思っております。今までの全ての施設について、多くは借り入れを起こす、それから一般財源を利用する、また補助金を利用するというような形での建設をしてきたかというふうに思っておりますから、全く手持ち金で行うということについては相当のやはり時間がかかっていくのかなと、こんなふうに思っておりますので、借り入れを起こさないという建設についてはちょっと無理があるというふうに理解しております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私もつくることは賛成なのです。ただ問題は、起債をできる限り少ない状況でやっていくような考え方を持ってもらえるかなと、それを一番望んでいるわけですが、実質上、今現在私なんかの年代が一番人口が多いのです。あと10年もしますと、55歳になりますと400人ぐらいになってしまうのです。私なんかの年代で609人いるのです。約200人ぐらい減ってしまうのです。それがその年代数でいきますと、今現在中央公民館をつくろうとしたときに、人口想定だとか、その希望したときに実態に沿うような形であればいいですけども、今現在ですとあと11年中央公民館は耐用年数があるわけですから、その中でじっくり検討して、基金を積み立てて進めていくべきではないかなと思うのですが、今町長は借金をしないとできないと、借金をすると。もしその起

債を起こすのであれば、どのぐらいの基金を利用して、どのぐらいの借金をして、その辺の考え方がありましたらお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の建設資金についてどう考えているかということでもありますけれども、これは一般財源、それから基金の取り崩し、借金といいますか、地方債の活用、そのバランスをよく組み合わせて取り組むということが私は極めて大事なことだというふうに思っております。

その基金の積み立てについてどう考えているかということですが、現在基金幾つもあるわけですが、この施設整備をするためには、特定の目的基金であります公共施設整備の基金があるわけですが、これらを事前に積み立てていくということも一つの方法ですし、したがって単年度の一般財源、それから地方債に余り負担がかかり過ぎないように配慮していくということは、私は最も大切なことだというふうに思っております。

地方債については、先ほどもちょっと触れましたけれども、ほかの事業も兼ね合わせたの取り組みが必要だというふうに思っておりますから、余りこの公債費の負担が過重にならないように、ある意味では上限を設定した中での取り組みというのは必要だというふうに思っておりますので、これから具体的にどういう計画だというお話もありますが、先ほどの議員の質問にもお答えしましたが、ある程度その中身が固まった時点でまたお示しをしたいというふうに思っておりますので、いずれにいたしましても、この建設についての資金需要については慎重に取り組み、余り偏った財源手当てはできない、しないようなことで取り組んでいきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 1番だけは何が何でもやりたいので、途中ですけれども、ぜひ起債を、私は起債額をふやさない、そのような形の中で対応することを望みます。

それから、一般質問の回答についてですけれども、一般質問は政策に取り組み、政策に生きる議員にとって意義ある発言の場であり、住民からも重大な関心と期待が持たれる大事な議員の活動の場でもあります。そこで、町長の答弁は政策を進めるための答弁なのか、それとも一時しのぎの答弁なのか、お尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。簡潔にお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 政策を前に進めていく、それを議員の皆さんからご意見として伺っていき、町づくりに励んでいくということの考え方でありますので、一時的にお答えをしているつもりはございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 詰めたいのですけれども、私の経験不足のために持ち時間がなくなりましたので、この辺で一般質問を終わらせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩します。

〔午後 零時05分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○立沢稔夫議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私の質問項目は所管に属するものですので、回答は町長にお願いいたします。

済みません、杉花粉でちょっとエヘンエヘンと言うかもしれません。聞きづらいところは申しわけありません。

今の日本は、どこへ行っても少子高齢化という大きな問題を抱えています。その少子高齢化がこのまま進むと、確実に自治体は衰退します。何か手を打たなければいけないということは、これは誰でも理解できることだと思います。

それで、邑楽町にもその変化が既に出ています。例えば町税では、平成23年度35億2,500万円、24年度33億5,100万円、25年度34億5,100万円と、23年度に比べて1億円から2億円減収になっています。それからもう一つ、固定資産税、こちらは23年度19億100万円、24年度18億2,500万円、25年度18億1,000万円と、年ごとに減収をしています。こういうふうには増収が期待できない、そういうことになったときに、経費の削減を積極的に進めなければならないと思います。町では、既にいろいろ適切に削減を進められていると思いますけれども、現在どんな削減とか、経費削減をやられたということをお話を2つほど簡単に紹介していただけますか。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までに行ってきた経費の削減ということについてのご意見ですが、一つには、既に実施をしておりますけれども、集中改革プランに応じた職員定員の減少による人件費の抑制ということが一つ。それから、給食センターの搬送業務を民間に委託をしたということ。それから、さきの議会の中でお認めをいただきましたけれども、新中野、明野の汚水使用料の引き上げ改定ということも決定をいただきました。これは削減ということにはつながりませんが、町の負担を

軽減するために行ったということでございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。そういうことで、適切にいろいろな方面で経費の削減が行われているということは今紹介いただきました。

さて、邑楽町は今「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」というのを目指しております。私は、この邑楽町に優しさというのを感じています。それから、自然に恵まれた環境のよい町だと、こういうふうに思っています。しかし、景観をよく保つということはそれなりに経費がかかります。そういうことで、景観のよしあしを判断するのは主に公園と道路だということを言われていますので、私はこれからもよい町づくりに一生懸命に取り組みたいと思いますので、そういう点から、ここでは公園と道路の管理費用、この削減について質問させていただきたいと思っております。

邑楽町には公園が大小合わせて40カ所あります。そのうち17の公園は町が直接管理していると聞いています。年間維持管理費に約1,000万円から1,500万円かかっているということも教えてもらいました。その中で公園といえば、この前の中央公園だと思いますけれども、これは他市町村に誇れるすばらしい公園だと思っております。冬には白鳥が来ますし、春には桜がきれいに咲きます。それから、一年を通じて沼の水が我々の心に癒やしを与えてくれると。そういうことで、非常にいい公園だということが、これは管理が行き届いた公園であるというふうに自慢していいと思っております。

そこで、このすばらしい公園を維持するために、これからもそれなりの費用はかかるわけですが、この中央公園の一部だけでも経費を減らすために、町民の皆さんに協力をしていただいて、労力をかしていただく、管理をしていただくという考えについては、町長はどのように考えられますか。協働の町づくりというところでは非常によいテーマだと思いますが、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公園の管理につきまして、特に中央公園のご質問ですけれども、この管理につきましては、以前業者をお願いをしまして管理をお願いしてきた経緯がありますが、その後、経費の削減も含めて、いわゆる高齢者活力センターの方々をお願いをしておるのが現状であります。しかし議員が言われましたように、町が行っている公園の管理を町民の皆さんとともに管理をしていくことはどうかということは、私は大変すばらしい提案だというふうに今受けとめたところでもございます。したがって、町でも協働の町づくりの活動をこれからも、今までに増して進めていきたいというような思いがあります。したがって、いろいろ課題、問題もあるかもしれませんが、これからも町民の皆さんとともに、この町づくりのため、公園づくりのために積極的に進めていくように努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

これからもぜひそういう形で、すばらしい公園を町のみんなでつくり上げる、維持管理をしていく、そういうことによって、また地域のコミュニケーションもとれると思います。非常にこれは町づくりのためにいい対応だと思っていますので、難しい点もあると思います。だけれども、それに参加することによって、たくさんの方が実際に喜んでくれると思います。そういうことで、ぜひ公園の管理では町民の皆さんに協力をいただいて、いい公園をつくるようにひとつ、地道な経費削減ということは非常に、効果は少ないですけども、こういう少ない効果を少しずつ貯金していく、そういうことがやっぱり大事だと思っています。でかいのは大体誰も目につくのですけれども、小さいのには目が回りません。小さいところにこそ改善があると、私はそう思っていますので、ぜひひとつよろしくをお願いします。

それから、地道な経費削減をするためには、町民の皆さんに適切な情報提供が必要だと思います。町は財源が厳しくなったから協力してください、こういう状況ですということを逐一報告することによって、みんなが町は大変なのだということを思うと思います。情報が流れなければわかりません。その辺はぜひ、小さな問題かもしれませんが、みんなが一体化するには、一つの情報で幾らでもまとまることもできるし、一つの言葉で分裂することもありますけれども、やはり町はこれからみんなが住みよい町にするためにはそういう情報提供が必要だと思います。みんな町でやってもらうのではなくて、我々がこれからやる時代だというふうに私は思っています。そういうことをひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次に、街路樹の管理について質問をさせていただきます。町長は、街路樹の管理、いろいろ他市町村を見て回っておられると思いますけれども、邑楽町と比較されて、邑楽町はどのようなレベルかなというふうに思われますか。よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 街路樹の管理について、他市町村との比較ということのお尋ねですけども、町でもそれ相応の管理をしているところでもありますが、他の市町村と比較してということになりますと、管理をしておりますけれども、十分でない部分もあるのかなというふうに感じております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 簡単に結構です。具体的にどういうところがちょっと見劣りするなというふうに思われますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 道路に植栽されている植物といいますか、植木が時には枯れているような状況も見受けられます。この枯れているという現象ですけども、言ってみればその土地に合っていない、土壌の問題、あるいはその樹木の問題もあるのだらうと思いますが、そういったことを見えます

と、一部道路の植栽について枯れている部分等が見受けられますので、それなりに応急といいますか、対応はしているのですけれども、そういった面が見られることがありますので、そんなふうに感じているところであります。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私も実は邑楽町の街路樹に関する管理では、ちょっとよそと比べて見劣りがすると思っています。具体的にちょっと事例を紹介したいと思います。その調査をした結果、まず提案も含めて話をしたいと思います。まず一つに提案ですけれども、街路樹は発育の低い木、これを植えたらどうかという形から話をしたいと思います。

まず、剪定の回数ですけれども、これは発育が低ければ剪定をする必要は少なくなります。これは当然です。町道幹線22号、ベニカナメ、これは年2回切り込みをされています。かなりこのところは枯れています。枯れが目立ちます。だから、なるべく木は、年度に2回刈るというのは決まっているのでしょうけれども、木というのは自然に任せてやったほうがかえって育つのではないかと。聞きますと、町道幹線22号は土がちょっと合わないで、よく育たないのだということも言われていますけれども、かなりの枯れが目立ちますので、そういう検討をされるのが一つではないかと。

それからもう一つ、次に高木の植え込みの間隔が邑楽町は短いです。22号線、ハナミズキ、これは6メートルの間隔です。それから、5号線のこれはスダジイというのですか、そのスダジイの植え込み間隔は7メートルから7.5メートルです。こういうふうに、木の間隔がそれぞれ道路によって違う。これは、美観の関係でやむを得ぬとは思いますが、木が多ければ多いほどお金はかかります。当然ですけれども。スダジイはハナミズキに比べまして約2倍の金がかかります。どちらも1回ずつ剪定をします。そうすることによって、小さい金です。小さいお金だから取るに足らないと言われるかもしれません。そういう観点で物事を見ていくと、たくさん改善点があると思います。そういう点で、私はぜひ木が枯れたら、これから美観のためにまた植えかえるのも必要でしょうけれども、これから新しいそういう施策があるときには、ぜひそういう点も配慮をしていただきたいと思っています。

それから、低木の刈り込み。高木の下に植わっているものですが、22号線、ベニカナメは年2回切っています。高さは65センチ。それから5号線、すぐそこですが、それはサザンカですが、年1回切って、高さは50センチから65センチです。さて、邑楽町に走っている国道354号、このところはツゲが70センチ、それから太田市のラファイエット通り、これはオオムラサキですが、70センチから90センチの高さで管理されています。見てもらうとわかると思いますが、非常に元気に育っています。そういうことが言えると思います。

それから、高木の植え込み間隔ですけれども、国道354号、これは木の種類はちょっとわかりませんが、10メートルです。非常によく管理されていると思います。それから、大泉町の商店街、あそこもかなりイルミネーションだとか飾ったりしてきれいなのですけれども、西小泉から富

土重工の工場へ行くところまで、あそこのところの道はプラタナスですか、12メートルから17メートルです。ですから、6メートルと比べる必要はないと思いますけれども、そういう観点からいくと、1本当たりの木の剪定でもこれくらいかかるのかということからいくと、かなり長い距離があります。そうすることによって、その剪定費用が削減できるということは誰でも簡単に計算ができます。ですから、そういうことからまず美観の管理ということで観点を置きかえて、ぜひやっていただければいいと思います。

それから、そのほかに消毒、除草剤散布、人力除草、それから肥料をあげる、こういうことが実際にお金がかかっています。消毒なんかは年3回、除草などは人力除草年4回、きれいになっているだけにやっぱり金がかかっているのです。手も入っています。桜の消毒は年2回とか、本当にこうやって見ると、除草剤散布とかいろいろありまして、本当に金がかかっているなということはいくわかります。

そういうことで、これからもいろいろそういうものがあると思いますけれども、ちなみに、今国道354号のバイパス、これは高木は10メートルの間隔で植わっています。低木は植わってありません。簡単に言えば、美観を最重要視しなければ、木なんか植えなくたっていいのだと言う人もいますけれども、私はそれには反対ですけれども、やはり町をきれいにして住みよい町にするには、きれいな木をやって管理をうまくやれば、もっともときれいになるというふうに私は考えています。その辺町長は、こういう木の間隔を短くしろとか、木を少し切らないで長くしろという考えについてはいかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 景観を保つということの中で、特にその植栽間隔についてもいろいろ提案をいただきまして、大変ありがたく思っているところでもあります。

街路樹の植栽ということについては、いろいろな考え方があるようでありまして、景観を保つということを重視した中で植栽をするということの中から、今言われましたように維持費がかかるということから、最近ではこういった植栽を行わないような手法もとられているようでありますけれども、しかしその景観を保つということを考えていけば、やはりその必要性というものはあるかなというふうに思っていますし、現に植栽をされているものを今後維持管理していく、景観を保つためにということを考えれば、やはりこの植栽を維持管理するということは大切なことでもあります。剪定から除草のお話もいろいろご意見として伺いましたが、やはり今あるものをきちっと守っていくということを考えていけば、合理的な手法をとった中でその植樹された樹木に対応できるような、性質に応じたようなやはり管理が必要だというふうに思っております。したがって、これから植える間隔の問題、それから剪定をする回数を少なくするという問題も含めて、これから植栽する場合には十分参考にして取り組んでいきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

物事をいざ進めることになると、例えば道路の剪定とか除草だとか刈り込みということになってくると、ボランティア、町民の人に協力を願うといっても、そうそうできることではないかもしれません。でも、問題は交通事故に遭わないようにする。交通事故になる可能性があるという問題がわかれば、問題さえわかれば、私は解決は幾らでもつくと思っています。

そういう観点から、やっぱり町民が見る目、役場が見る目、いろいろの目から見るとターゲットが違っているわけです。ですから、そういうことはたくさんの人からアイデアをもらう、意見をももらう、それが必要だと思います。だから、そうすることによって、言った人は必ず行動を起こしてくれると思います。言いつ放しの人もいるかもしれませんが、基本的にはこういうふうにしたほうが良いよと、ありがとうございます、ちょっと助けてくれますかと言えば、日本の人は助けてくれと言ったら大体助けます。

だから、町も財政が逼迫しているのであれば、こういうふうには逼迫しているから助けてくれ、こういう言葉をどんどん発信しましょう。そうすれば、町は必ずいい方向に向かうと思います。そうやって助けてくれたら、ありがとうございますと言えばいいわけです。それで、言葉だけでは足りなかったら、ちょっとその労力に合うような対応をしてやったらもっといいかもしれません。自分たちの村ですから、自分たちの町ですから、地域ですから、そういうものはやっぱり自分たちでつくらなければいけないと思うのです。今まで、昔はそうでした。私が育ったときは、田舎ですけども、川普請だとか道普請だとか、そういうことがありました。それが村の一つの行事でした。それが人をまとめる、地域をまとめる一つの方法だと思っています。そういうことで、ぜひこの問題は本当に小さい、取るに足らない問題だと思いますけれども、取るに足らない問題は簡単にできることです。だから、こういう小さい問題からぜひ一緒に経費削減のほうに取り組んでいただければと思います。

それで、もう一つ、私は改革をするときに考え方をひとつ変えれば良いと思います。現状を肯定したら改革はできません。現状を否定して、こうやって今まで来たのでよかったけれども、これでいいのか、常にこうやっていかなければだめです。ところが、やはり我々から見ると、町に提案したりすると、いや、難しいのですよと。難しいのはよくわかります。だから、その問題を明確に把握した上で対策を立てれば良いわけです。何でも解決できます。私はそう思います。何で解決できないかといったら、問題を誰も明確に把握していないのです。私から考えてですよ。だから、問題さえ明確に、みんなですうだなとターゲットを合わせれば、必ずできると思います。そういう形で、私は現状をぜひ否定していただいた上で、それで厳しい財政状況を町の人たちに知ってもらって、そういう形の積み重ねが町が一体化になる一つの大きな要素だと思います。

幸い、町長も協働の町づくりという基本を打ち出されておられますけれども、これは言葉だけで

はなくて、具体的に対応しなければいけないと思います。残念ながら、まだ言葉しか見えません。私の見方も悪いのだと思いますが、そういう形で言ったからには、これが町長の言う協働の町づくりだということがわかるようにしましょう。そうすれば、必ずみんな歩み寄ってくれると思います。いい言葉だけ連ねても誰もついてこないと思います。だから、進んで協力を呼びかけて、進んでこういうふうに教えてください、ありがとうございますという行動をとっていただければいい町になると思いますが、町長、どうでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協働の町づくりということについて、具体的にさきの全員協議会の中で要綱等もお示しいたしました。十分なこちらの状況把握といいますか、なかったということで、いろいろこれから協議をさせていただくという段階になっているわけですが、しかし今までより増して、今議員が言われますように進めていく、またいかなければならないという認識は私自身も持っております。その中で一つ、先ほどのご質問の中にもありましたけれども、行政が持っている情報をできるだけ多く町民の皆さんに示すことが必要であろうというふうなご意見もありました。まさにそのとおりかなというふうに思っています。そういったことも含めて、これから町民の皆さんが持っている多様なアイデアですとか、あるいは発想等を受けながら、まさに皆さんとともに町づくりができるように努めていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろ議員の皆さんのほうからもご指導、それからいろんな面で協力をいただければありがたく思うわけでありまして。ぜひ進めていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 最後に一つのお願いですけれども、そういう形でうまくものがいくように情報提供するというのを今お答えいただきましたけれども、私は以前もこの北広場のどういう形であることを、町民の皆さんが機械が入ったら何か変わるのだなというふうな期待を持つわけですが、それに対しては何も町民に説明がありません。その具体的な対応として、看板で状況を教えたらどうだと。この看板、一つのかい看板で、今も実は看板がありますけれども、小さいのをつくっていただきましたけれども、やはり看板というのは見てもらって、なるほどというものでなければ行動に結びつきません。だから、あの看板、ある程度大きな看板をつけて、この公園はこれくらいの大きさになって、春になったら桜が満開になります。芝がいっぱい敷いてあって、町民の人たちにここで憩ってもらいますと。こんないい公園をこれからつくりますから、そのかわりお金はこれくらいかかりますと。だけれども、皆さんの公園ですから、その看板の下あたりに、皆さんご意見があったらお寄せください、こういうきめ細かな対応が要ると思うのです。残念ですが、そういう提案をしました。具体的には何もできていません。それは、やっぱり私から見たら片手落ちだと思うし、行動ができていないというふうに思います。看板なんていうのは、業者の名

前を入れてもらって、私がこの公園をつくりましたということでも、名前を入れてもらうだけでも宣伝になると思います。そうすれば、喜んで宣伝費として看板の1個くらいはつくれると思うのですが、町長、この件についてはいかが考えられますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的にご質問いただいた点については、以前もそのご指摘、ご質問を受けた中で、経費をかけないで手づくりでということで、担当のほうで看板をつくったという経緯はあります。今言われますように、その行おうとする事業について、どのような形で、それが結果としてどうなるのだというようなことは、やはりその都度お示しはしているつもりではありますけれども、十分でなかったということが今のご意見にありますわけですので、私自身貴重なご意見として受けとめて、今までそれでよかったというようなことでなくして、いつも疑問を持って行うことも、前へ進むということは大切なことであるから、これからの行政運営に貴重なご意見として受けとめて進めていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

貴重なご意見ということはありがたく拝聴いたしますけれども、貴重な意見だったら、ぜひ看板を考えていただきたいと。私看板ばかり言うと、ミスター看板かと、おまえまた看板かと、こう言われるのですけれども、看板だけを通してできるまでやってみようと思います。そうすることによって、やはり町民が言ったら町は謙虚に受けてくれてやってくれた、それがやっぱり必要だと思います。そうすれば町がよくなると思いますので、ぜひそういう形で執行部の皆さんも考えていただいて、みんなでいい町をつくりましょう。この町は本当に観光資源に富んだ町だと思います。だから、これからはもっともっと住みよい町になると思いますので、みんなでそういうふうにやりましょう。それには、町長みずから謙虚で、いろいろな意見が出るとは思いますけれども、一つ一つ現実に移していただければ、これから町がまた大きく飛躍すると思いますので、ひとつよろしくご協力をお願いします。

きょうはどうもありがとうございました。質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時36分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時50分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○立沢稔夫議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 3番、松村潤です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

最初に、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。昨年4月23日、京都府亀岡市で無免許運転の軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み3人が死亡、7人が重軽傷、同月27日には千葉県館山市でバスを待っていた児童らに軽自動車突っ込み1人が死亡するなど、通学途上での児童の事故が相次いだことから、文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、全ての公立小学校で通学路の安全総点検が行われました。昨年11月に国がまとめた調査結果によりますと、調査対象となった公立小学校2万160校、8万161カ所の通学路のうち、9割以上に当たる7万4,483カ所で安全対策が必要との結果が出ました。県内においても、1,290カ所で事故のおそれがあり、安全対策が必要であることがわかりました。

そこで、邑楽町においてはどうか、危険箇所の状況、内容について担当課長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

通学路の安全対策における総点検の実施状況ということで報告をさせていただきますけれども、昨年の6月に町内の小中学校より通学路における安全点検集約表の提出を受け、大泉警察署、館林土木事務所、都市計画課、生活環境課、学校教育課と合同で安全点検を実施いたしました。集約表による点検箇所につきましては、重複箇所を整理しますと、小中学校合わせて47カ所でした。事前に役場庁舎内の打ち合わせ会議を行いながら点検箇所の共通理解を図り、さらに現地確認が必要な箇所を協議いたしました。その後の現地確認では、横断歩道の設置、ガードレール、カーブミラー、道路標識、押しボタン式の信号、歩道、街路灯、信号機、そしてグリーンベルトの設置等の要望などの内容を確認いたしまして、対策、対応などについて協議を進めさせていただきました。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今邑楽町に6校ある小中学校から47カ所の危険箇所の答弁がありましたけれども、内容について、カーブで見通しが悪いとか、あるいは道幅が狭いとか、あるいは信号機をつけてくださいとか、道路の区別がないとか、こういう危険場所の報告あるいは要望というものに対しまして、今後ハード、ソフト両面において具体的に児童生徒の安全を最優先にした取り組みというものが大事でなかろうかと、このように思っていますけれども、このハード、ソフト面の取り組みについてお伺いいたします。

警察庁の調査では、小学生の交通事故を分析すると、登下校中の事故が3分の1を占めていると。また、事故の起こる場所は、半分が交差点か交差点付近に集中していると、このように言われています。新聞で、紹介された対策の記事ですけれども、千葉県鎌ヶ谷市では、交差点などを対象に交差点ハンプ、交差点カラー舗装化、大型車両の進入を制限する狭窄などの対策を講じまして、年間平均事故件数が整備前の約75%減少し、大きな効果を上げていますと、こういうふうな記事が載っていました。子供をいかに交通事故から守るか。子供は町の宝であり、また未来からの使用者であると、このようにも言われているわけですが、その子供の命を守るハード面の対策を積極的に進めていくべきだと、このように考えているわけですが、邑楽町のハード面の対策についての取り組みの状況を担当課長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

この総点検の結果でございますが、特に小学校44カ所のうち35カ所につきましては、対策、対応につきまして実施済みあるいは実施予定となっております。その具体的でございますが、ガードレール、カーブミラー、先ほど申し上げた部分と若干重複しますが、道路標識の設置や横断歩道、グリーンベルト舗装の設置等について実施をしてきました。また、用地の取得が必要なケース等もありまして、地権者の意向や予算の関係なども踏まえ、段階的に対応していくとともに、まず担当課や財政当局ともさらに協議を煮詰めながら、実現に向けて進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今の答弁の中で、12カ所まだこれから整備をするということよろしいのでしょうか。

この12カ所、あるいはまたいろんなところからこれからも出てくるのではないかなと思いますけれども、この12カ所、早急に対策、また実施をしていただきたいと、このように思っているわけですが、というのは、国の平成24年度の補正予算、あるいはまた平成25年度の当初予算でも、予算の中に防災・安全交付金が新たに計上されました。この交付金は、ご承知のとおり、社会のインフラの総点検、あるいは維持、補修等に使われるほか、通学路の安全対策にも支援できると、こういうふうになっておるといことでありますので、総点検で改善が必要とされた危険箇所、残りわずかではありますが、そういったところを記した図面を公表して、自治体が申請する場合には優先的に交付されると、このように伺っておりますので、先週の国会の公明党の山口代表も参議院の代表質問の中で、いまだ5万を超える箇所が未対策ですと、残りの危険な通学路の対策をいつまでに実施しゼロとするかと、政府は見届ける責任があると考えますとの質問に対して、安倍総理

は予備費を使って対策をと、このように答弁いたしました。予備費はこの25年の当初予算に組み入れられるか、あるいはまた本予算成立後の次期国会開会時に上程されるか、気になるところでありますけれども、いずれにしても防災・安全交付金等を効果的に活用すれば、安全な通学路の整備を行う際、負担分が軽くなるということでもありますので、総点検の結果を点検のための点検に終わらせないためにも、信号機の設置、あるいは交差点カラー舗装化など、目に見える形での対策を講じるべきだと、このように考えているわけですが、その点お伺いいたします。では町長、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今防災・安全交付金の内容的なご質問がありましたけれども、実は町のほうでも、いわゆる社会資本整備の交付金を受ける中で、現在でもその通学路について県、国のほうへ上げている道路もございます。したがって、今後はこういったハード面について、特に通学路を安全に通学できるようにというようなことがあります。活用して、優先度の高い道路から歩道の設置も含めて進めていくように努力をしていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

事故が起こる前に対策を講じる、これは最も大切なことだと思いますけれども、一つ心配なことがあります。通学路が安全に整備されたとしても、子供はいつどのような行動をとるかわかりません。学校の帰りに寄り道したり、沿道の草花を摘んでみたり、あるいは水たまりがあればわざとその中に入ってみたり、子供の成長にはこういうことも必要ではないかなと思いますけれども、友達との話に夢中になって信号や車の存在を忘れて、思わず車道に出てしまうこともあり得ることでありまして、平成24年度版の交通安全白書によると、この1年間の交通事故死者数は4,612人で、11年間連続の減少となり、交通戦争と言われたピーク時の1970年、1万6,765人の3割以下となりましたが、死傷者数は今なお85万人を超え、いまだ交通戦争は終わっていないということです。しかも、死者数の中で歩行中が占める比率が上昇しています。交通事故死者数を状態別に見た場合、2007年までは自動車乗車中が最多でしたが、2008年以降は歩行中が乗車中を上回り最多となっております。こういう報告がありまして、いまだ交通戦争は終わっていない。今その犠牲になっているのは子供たちなどの交通弱者であると。子供たちにとって、通学路は楽しい場所でもあり、また危険な場所でもあるわけでありまして、だからこそ子供たちの自分の身を安全に守るために交通安全教育の充実あるいは強化等々、ソフト面の取り組みというものが大事ではなかろうかと、このように思うわけですが、ソフト面の取り組みについて教育長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

ハード面で行政とか、それから大人の人が子供を守るということも大切です、子供みずからが自分の身の安全、危険を回避する、そういう心を育てるということも大事で、これは車の両輪だというふうに思っています。

それで、ソフト面では安全教育をどんなふうに行っているかということですが、小学校においては、交通安全教室、それから自転車安全教室、また一斉下校というのをしまして歩き方、それから安全協力の家を教師と子供で実地に見ながら行くというような取り組みをしています。また、中学校においては、街頭指導、それから自転車点検を業者の方にやっていただく実施、それから学年、学級通信で啓発をしたり、通学路の点検を学校を挙げてしたり、そのようなことを行っております。そして、そのほかに中学生は生徒総会で話し合いをしたり、また係の子供が校門のところで自分の仲間呼びかけたりして、さまざまな安全に対する対策をしております。それから、防犯対策も含めてですけれども、これは環境づくりとか、守ることにもつながりますが、小中学校のPTAの皆さんとか、それから地域の皆さんがとても協力をしてくださいまして、登下校とかパトロールなどをしながら、子供たちの安全意識を高めるとともに守ってくださっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今ソフト面の取り組みについてご答弁がありましたわけですが、もう一つ重要な点があるのではないかなと思います。というのは、このソフト面の取り組みについて、子供が主体となって、子供の目線での交通安全マップといいますか、そういったものが必要ではないかなと思います。というのは、子供が日常通学する中で冷やっとしたとか、あるいははっとしたとか、そういう子供の目線から見た危険箇所を集めることも大事ではなからうかなと。大人が気づかない子供の目というものがあると思いますので、ぜひ子供を含めた安全マップというものを作成して学校に張り出すとか、あるいは家庭への配布もお願いできればと。そのことによって、親子、子供、また先ほどの教育長の答弁ではありませんが、地域というものが一体となって子供を守っていくことができるのではないかなと、こう思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか、教育長、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

先ほど学校教育課長が申し上げた大人が点検した危険箇所を地図に落とすというのはやっておりますけれども、子供の目から見た安全マップというのは、実際はつくっていないところが多いです。自分たちの足でここが危険だよという一斉下校はしておりますけれども、地図までつくっていない

というのが現状ですので、これから学校のほうには啓発していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。安全マップづくりは子供たち自身のためにも必要なことだと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、通学路安全対策アドバイザーについてお伺いいたします。政府は平成25年度予算案で、通学路の安全を確保するために、市町村に専門家、通学路安全対策アドバイザー制度を創設し、派遣をする計画です。このアドバイザーについて、通学路の安全対策に有効に活用すればと考えますけれども、その情報が入っているか、またもし有効に活用する考えがありましたらばお伺いしたいと思います。課長、お願いします。

○立沢稔夫議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

ただいまの質問の前に1点、先ほどの答弁の中で、確認の意味で説明を再度させていただきたいところがございます。先ほどの実施結果につきまして、特に小学校というお話を申し上げましたけれども、44カ所のうち35カ所は対策、対応につきまして実施済みあるいは実施予定ということになっております。そのほかの9カ所につきましては今現在対応しているというふうに申し上げさせていただきます。

そして、ただいまの安全対策アドバイザーにつきましてございますが、先ほど申し上げられましたが、平成25年度の当初予算の中に計上されているということで、通学路安全推進事業という事業名で、通学路の安全を確保するために特に対策が必要な市町村に対して通学路安全対策アドバイザーという者を派遣し、専門的な見地からの必要な指導、助言のもと、学校、教育委員会、関係機関との連携による通学路の合同点検、安全対策の検討を行うと。そしてまた、各地の取り組みの成果を全国に周知し、通学路の安全対策に情報の共有を図るというようなものでございまして、その通学路安全対策アドバイザーというのは都道府県が指名し、道路行政や交通規制に詳しく、専門的な助言ができる元警察官や大学教授を想定しているというようなこととございまして、平成25年度につきましては初年度であるということとございまして、モデル事業的な実施であるということとございまして、まず情報を集めさせていただいて、制度内容を確認させていただき、関係各課とも必要に応じて協議をさせていただきながら対応させていただければと、そんなふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。子供たちの安全が確保されて本当にうれしいと、

保護者から喜びの声が上がるように、町としてもハード面、ソフト面から一つずつしっかりと進めていきたいなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2問目、選挙投票環境についてお尋ねいたします。要旨の(1)ですけれども、期日前投票における宣誓書について質問いたします。期日前投票は、平成15年12月1日から新しく始まった、投票の利便性を図るために導入された制度です。従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れ、それに署名するといった手続が不要となり、大幅に簡素化され、名称も期日前投票と変更されました。全国的に見ても、期日前投票の利用者については選挙のたびに増加傾向にあります。邑楽町においても、平成21年の衆議院選挙では、総投票者数1万9,219人ということですが、そのうち期日前投票は2,703人で、全投票者数に対する期日前投票者数の割合は16.37%であります。昨年末の平成24年衆議院選挙では、総投票者数1万5,859人、期日前投票が2,309人で、同じく期日前投票数の割合は17.04%ということで、有権者の1割以上の方が期日前投票をされています。

しかしながら、期日前投票を行う場合は、公職選挙法で決められているため、受付の職員の前で氏名、住所を書き、投票日当日に投票に行けない理由を宣誓書に記入しなければなりません。昨年の総選挙のとき、あるご婦人から、期日前投票に行きたいと思っている。でも大変なのだ。何が大変だかと聞いてみますと、投票所に行くと緊張して手が震え、字を書くのに時間がかかるから大変なのだ。やはり高齢者や障害をお持ちの方にとっては、氏名、住所の宣誓書への記入が大きな負担となっております。若い方からも理由を書くのがおっくうだと、こういう声も聞いております。私は、大変な思いをされている方々への配慮として、自宅で宣誓書に必要な箇所を記入し、それを投票所に持参できれば投票しやすくなり、事務負担も軽減することができるのではないかと。事例ですけれども、岩手県の奥州市では、はがきサイズのもので、入場券の裏側に宣誓書を印刷し、自宅で投票入場券に氏名、住所を記入し、持参して投票しています。投票場所での宣誓書への記入に伴う方々の心理的な負担を減らすよう、町においても宣誓書を自宅で書けるように改善を図ってはと考えますけれども、町の考えを担当者にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

選挙の投票は、投票当日に定められた投票所で本人が投票用紙に記載して投票箱に投入することが公職選挙法に定められております。当日投票所に行けない方のために例外として認められているのが、以前から実施されていた、先ほども出ましたけれども、不在者投票。そして、平成15年に新たに制度化された期日前投票制度でございます。不在者投票も期日前投票も公職選挙法の例外規定であるために、当日投票所へ行けないことを証明する宣誓書の提出が公職選挙法施行令で定められております。投票の前に書類の作成が必要となるために、期日前投票に見えた方でご不満を持つ方もいらっしゃると思いますが、法の趣旨を説明してご理解をいただいているのが現状でございます。選挙

管理委員会としても、宣誓書の記載がわかりやすいように書式の工夫や、書式記入例を置きましてわかりやすいようにしております。また、職員が補助してその記入の相談に応じているのが現状でございます。

宣誓書を入場券の裏面に印刷ということですが、今群馬県でやっているところはございません。その状況を見て今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今の宣誓書の入場券の印刷は調査、検討するというご答弁ですが、入場券の印刷は必要な施策であると、このように思っております。というのは、平成23年4月に障害者支援の基本原則などを定めた改正障害者基本法が成立をいたしました。その法に、改正法第28条に、「選挙等における配慮」には、「投票において、障害者が円滑に投票できるようにするため、投票所の施設又は設備の整備その他必要な施策を講じなければならない。」と、このように定められております。私は、この条文の必要な施策のところは投票所入場券への宣誓書の印刷に当てはまるのではないかなど、このように考えますけれども、町の考えをもう一度伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

選挙の当日都合があつて期日前投票を利用する方に利用しやすくということでございますが、宣誓書をあらかじめ入手できる方法を工夫していくことを考えていきたいと思っております。例えば、インターネットのホームページに様式を載せるとか、家族の方が役場にもし来る用事があればそのときに預かれるとか、そういった方法で現状検討していきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。期日前投票については前向きな答弁をいただきまして、有権者の利便性、あるいは投票率向上のためにも、自宅で宣誓書に記入できる施策を講じていただけるよう要望いたします。

次に、要旨の2番の投票所のバリアフリー化の現状と今後の取り組みについて質問いたします。先ほどの改正障害者基本法にもありますように、障害者の政治参加を促す目的で投票所のバリアフリー化がうたわれておりますけれども、町の投票所のバリアフリー化の現状、今後の取り組みについて、担当者にお伺ひいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

邑楽町の投票所は12カ所ございます。役場など町の施設が6カ所、それと行政区の集会所が6カ所となっております。行政区の集会所には、床が板張りだったり、畳敷きだったり、玄関との段差がある施設が多く、土足のまま上がれるように、シートやマットを敷いたり、仮設のスロープを設置するなど対応しております。また、全ての投票所に車椅子を設置し、お体の不自由な方でも投票ができるようになっており、職員も介助するようにしております。今後も投票しやすい環境の整備に向けて検討していきたいと思っております。地区の公民館などは、先ほど言ったように段差があったり、部屋の大きさがさまざまだったりしますので、それぞれの施設に応じて工夫しながら投票所を設置していきたいと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。高齢者や障害をお持ちの方が一人でも多く気持ちよく投票していただくように環境を整えて、そして投票率の向上につながるように特段のご配慮をお願いいたします。

次に、要旨の3番ですけれども、投票所への文書、メモの持ち込みについて質問いたします。高齢になりますと、視力も衰え、記憶力も衰え、あの独特の緊張感の中で一瞬誰に投票するか投票先を忘れてしまうこともあります。その忘れないために、あらかじめ投票しようとして決めてきた候補者あるいは政党名を正確に書いたメモや文書などを投票所に持ち込んで、それを見て投票することが可能であれば安心できると、そういう声も聞いておりますけれども、投票所へのメモや文書の持ち込みについて町はどのように考えているか、担当者にお聞きいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

投票所では、投票を適正に行うために、投票管理者と投票立会人2人が配置されております。投票管理者は、立会人とともに投票の秘密の保持など投票所の秩序保持を行っております。そして、投票所では投票用紙の持ち帰りや投票用紙以外の用紙による投票が禁止されております。そのために、記載台で投票用紙以外の紙を持っていると、投票管理者等が余計な疑いを抱く場合がございます。メモの持ち込みそのものは違法ではございません。ですけれども、投票所内の秩序維持という面から、できれば控えさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

今の答弁ですと、メモの持ち込みは違法ではないが、控えさせていただきたいとのご答弁ですけ

れども、昨年の総選挙のときに比例代表選挙で無効票が三百何票あったということですが、この中には当然無記名、誤字、脱字があったと思っております。投票に来られた方の中には、大変な思いをして投票所に足を運んでいただき、清き一票を投じてくださった。しかし、誤字、脱字で無効になってしまった。それでは余りにも気の毒ではないでしょうか。正確に書いたメモがあれば、落ちついて正確に書くことができる、無効票を有効票へと変えることができる、無効票を減らすことにもつながると、このように思っていますけれども、再度お伺いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚選挙管理委員会書記長。

〔飯塚勝一選挙管理委員会書記長登壇〕

○飯塚勝一選挙管理委員会書記長 再度申し上げますが、メモの持ち込みは違法ではございません。

参考申し上げますが、一定の条件のもと、代理投票という制度がございます。身体の故障とか、また読み書きができない人のために、候補者の氏名を書けない場合に許される制度でございます。補助者2人がその選挙人の支持する候補者の氏名を代筆して、選挙人が投票箱に投入するというものでございます。こういう制度もあるということで、ご参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。今後とも行政として、無効票を減らす、そういう努力、工夫をぜひよろしくお願いいたします。

次に、3問目の災害時相互応援協定についてお尋ねいたします。死者、行方不明者が1万8,000人に及んだ3.11東日本大震災からきょうで、あと16分で満2年が経過しますけれども、被災地の住宅再建や除染は遅々として進んでおりません。全国で約32万人の方が避難生活を余儀なくされるなど、本格的な復興にはほど遠い状況であります。今後、首都直下型地震や南海トラフの巨大地震の発生が懸念される中で、行政に一層の対策が求められております。そこで、邑楽町地域防災計画の中から応援協定について質問いたします。

町が行う応援の要請のところで、あらかじめ締結した相互応援協定、または災害対策基本法第67条の規定により、町長が他の市町村に対し応援を求める。また、相互応援協定の促進のところで、自力による応急対策等が困難な場合に備え、または他の機関に対する応援が迅速かつ的確に行われるよう、積極的に相互応援協定の締結に努める旨明記されております。

そこで、現在町ではどこの自治体と応援協定を締結されているのか、協定の内容について担当課長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

現在、3月末に館林市、邑楽郡の5町と災害時における相互応援協定を結ぶ予定になっておりま

す。協定の内容は、災害により被害を受けた場合、大きな被害を受けた市、町に被害の軽い市、町が応援を行うというものでございます。具体的には、応急物資等の供給や避難場所への他市町の避難民の受け入れ、職員の派遣などでございます。それぞれの市や町の境界付近では、別の自治体の住民が隣り合って生活している実態があるわけございまして、そのような地域での相互支援をスムーズに行う効果が期待できると考えております。そのほか、県とかほかの自治体と6カ所協定を結んでおります。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

これから館林市及び邑楽郡の5町と相互応援協定を結ぶということでありまして、近隣の市町村、つまり館林市、大泉町、板倉町、明和町、千代田町と応援協定、近隣地域の連帯ということで、非常に心強いわけでございますけれども、しかしこの1市4町とは余りにも隣接している点がありまして、私はもっと遠隔地の自治体との協定を考えないかということでありまして、というのは、東日本大震災のように被災地域が広域にわたりますと、近隣自治体間ではお互いに助け合える状況ではなくなってしまうわけございまして、近隣の市町村との協定というのがいかに意味をなさないかということは今回の東日本大震災で証明されたと、このように思っているわけございまして、ですから大規模災害ではむしろ離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高いということで、遠隔地の市町村との災害時相互応援協定を結ぶ自治体がふえてきているということでもありまして、例えば、新聞記事でありますけれども、高崎市は千葉県の浦安市と、明和町は三重県と同じ町名の明和町と応援協定を締結しています。邑楽町もいま一度、災害時に協力体制をつくる機会をとらえて、よきパートナーを探して、自治体を探して、早期に協定の締結を結ぶべきだと、このように考えますけれども、遠隔地の自治体との応援協定について町長はどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大規模災害が発生した場合、議員が言われますように、同地域ということになりますと、近隣の応援態勢は、これはできない状況も生まれてくるかなというふうに思っております。そこで、具体的な事例として高崎市、明和町の事例も出されましたけれども、私もそういう点では、大震災が、大災害が発生した場合には、同郷のこの地域だけでなくして、その応援態勢ができるような状況というのは、これは大切なことでもありますし、そういう点では、自治体間のご理解といえますか、協力、理解がなければできないわけでありまして、そういったことを考えた場合には、自治体間の交流の機会を持ってそういった遠隔地での応援態勢ということについては考えていく必要があると、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

お互いの自治体を理解することが前提であるということでありまして、邑楽町の第五次総合計画の中の地域間交流で、邑楽町の「邑」の字のつく岡山県の邑久町、あるいはまた島根県の邑智町と交流があったと、しかし各地域が周辺自治体と合併したことで交流が途絶えたと、こういうふうに記載しておりますけれども、こういうところからもう一度、過去に交流があったわけですから、お互いの自治体の状況が少しばかりわかっているわけでありまして、文化的、人的交流などを通して協定などの締結につながればと、このように思うわけですが、邑楽町から呼びかけていただければと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 言われますように、以前岡山県と、それから島根県だったと思いますけれども、「邑」のつくところとの一時交流もありました。しかし、合併によりましてその町がなくなってしまったわけですが、しかし今、1町ですか、島根県か鳥取県かちょっと定かではないのですが、この「邑」のつく町があります。これは、たまたま夏期巡回ラジオ体操がNHKの中で行われているところで、インターネットを引きましたら、たまたま邑楽町と同じ邑南町だと思いましたが、あったわけですが、そういうことを考えた場合に、過去の状況を考えていけば、これは相談できるような状況もあるのかなというふうに思いますが、それを機会にちょっと連絡をとって、それが進むかどうかは別といたしましても、ちょっと行動に移していきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。ぜひ1市4町以外でも新たな応援協定を結び、災害時の体制というものを強化していただきたいと、このように思います。

続きまして、民間企業との協定についてお伺いいたします。先ほどの自治体との応援協定も大事なことですけれども、災害時は自治体との応援協定以外に、民間企業との協定にも各自治体は積極的に取り組み、力を入れています。例えば藤岡市ではコンビニエンスストアと提携を結んで、コンビニエンスストアには食料、水がたくさん店に並んでいるわけでありまして、しかも24時間営業ということで、朝、昼、晚いつでも手に入れることができるわけでありまして、災害はいつ何どき起こるかわかりません。24時間体制で営業されている企業との協定も必要ではないかな、このように思っております。企業側も社会貢献ということで各自治体と応援協定を結んでいきたいということでもありますので、邑楽町においても現在民間企業との災害時応援協定をどこどのように提携をされているか、また今後の協定締結に向けて検討されているものがあれば伺いたいと思います。担当課長、お願いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

現在呂楽町では、生活物資や災害復旧機材などの供給に関する協定を4社と行っております。生活物資、災害復旧機材などの供給に関する協定を4社、それと飲料水の提供に関する協定をやっている業者がやはり4社締結しております。合計、民間で8社でございます。災害時にその被害状況により、非常用資材、機材や食料などをどこから供給できるかわかりません。複数の協定をすることによって、安全性を今後も高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。民間企業との協定に関しては、町民の安心、安全、命を守るとの観点から、できるだけ多くの企業との協定に力を入れていただくようよろしくお願いいたします。

次に、災害対応型自動販売機の導入、設置拡大について質問いたします。この自動販売機は、ふだんは普通の自動販売機として機能しておりますが、いざ大規模災害でライフラインが途絶えたときには、遠隔操作により自動販売機内の在庫飲料を無料で取り出すことができるものであります。これは、自治体と飲料メーカーとの間で災害時における飲料の供給等の防災に関する協力協定を締結することによって実現しているものであります。町内の公共施設や避難所として指定されている施設に災害対応型自動販売機は設置されているか、担当課長にお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

〔飯塚勝一総務課長登壇〕

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

町で設置している災害対応自動販売機は、役場庁舎ロビーと中央公園に3台設置されております。災害時には無料で取り出せる機能を持っております。

それで、自動販売機、これからその設置の拡大なのですけれども、自動販売機ですので、設置する場所とかスペースとかが必要となると思います。電気等の設備も必要となるために、また設置業者のご厚意ということもありますので、今後も自動販売機の入替えの時期に導入を働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○立沢稔夫議長 これにて松村議員の一般質問を終了します。

◎黙 禱

○立沢稔夫議長 ここで、本日は東日本大震災発災から2年となりますので、邑楽町議会といたしまして被災者を追悼するため、2時46分から1分間の黙禱をささげたいと思います。この後、庁内放送にて案内がありますので、それに合わせ黙禱を行いますので、議場内で全ての方々にご協力をお願いいたします。

時間までしばらく自席でお待ちいただきますようお願いいたします。

〔黙 禱〕

○立沢稔夫議長 協力いただきまして、まことにありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

〔午後 2時47分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時00分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕です。さきの質問通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目につきましては、観光振興について質問をさせていただきます。邑楽町の第五次総合計画後期基本計画、平成23年から27年において、「観光資源として点在している神社仏閣を中心とした歴史的遺産や、多々良沼公園及びシンボルタワーを中心とする中央公園があり、冬には白鳥が飛来することで有名な多々良沼、ガバ沼を観光の核とし、誘客運動を展開している。また、あいあいセンターを地産地消の推進、地場産農産物の販売で近隣の住民が多く訪れている。粉食文化の伝承と体験できる参加型の観光ニーズが高まる中、本町は首都圏から70キロ圏内で、観光客を呼び込むよい条件であり、観光開発できる余地が多く、設備整備を図るとともに、イベント開催推進で邑楽町の産業振興が育成される」とあります。これについて町長の考え方をお聞かせいただきたいと
思います。町長、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからご意見がありましたけれども、確かに町のほうには観光資源として幾多の資源があることはそのとおりであります。時期的なこともありますけれども、しかし最近

では町民の皆さんが、あるいは町民の代表の方がいろいろ町の資源を利用していただき、いわゆる神社仏閣を中心とした歴史的遺産、文化財、それから多々良沼公園、そしてシンボルタワーとあるわけではありますが、そういったことを十分生かしていく観光事業の発掘というのは大切なことでもあります。中でもシンボルタワーについては、開館以来28万人ほどの来客を迎えた中で利用していただいておりますし、また今言われました多々良沼、ガバ沼等の白鳥飛来時期においては、これまた地域の皆さんのご努力によって白鳥まつり等を行う中で、3万6,000人からの来場された方がおられるというような報告も受けておりますので、そういう点では、やはりそういった町にある財産を有効に活用するところの観光事業の振興というのはこれからも進めていかなければならないし、またそのように進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長のご答弁ですと、一般的な、具体的なものが幾らかちょっと欠けるかなというふうに思います。

つきましては、それでは今度は予算書、決算書から見た数字的な現状を産業振興課の大肚課長からちょっと聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 大肚産業振興課長。

〔大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

今ほど観光費の予算の関係ということでのご質問でございます。観光費の決算または予算の推移について、数字を報告したいと思います。まず、22年度の決算からいきたいと思いますけれども、観光費の決算額813万7,000円となっております。観光費の内訳につきましては、観光事業費とシンボルタワー管理運営事業となっておりますが、そのうち観光事業費につきましては69万4,000円という決算額となっております。次年度、平成23年度、こちらの決算における観光費につきましては772万1,000円、そのうち観光事業費につきましては76万4,000円でございます。平成24年度の当初予算における観光費につきましては806万4,000円で、そのうち観光事業費につきましては80万円ということになっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。

今のご報告の数字から見ますと、この観光費の金額813万7,000円、772万1,000円、806万4,000円、今年度でいきますと928万円ぐらいですか、ぐらいの予定にはなっているのですが、これが邑楽町の現在において多いか少ないかというふうなことを考えますと、私としては余りにも少な過ぎるかなというふうに思います。先ほど第五次総合計画の中で、今後については神社仏閣を中心とした歴史資産や多々良沼公園、シンボルタワーをやはり開発をして誘客運動をしていくのだというふうな

文言があるわけですが、これに比べるとちょっと少ないのではないかなと。

なお、観光事業費として考えたならば、余りにも惨めな数字ではないかなというふうに私は感じます。22年度の決算額で先ほど話がありました69万4,000円、23年度の決算についても76万4,000円、24年度の予算額で80万円、25年度の予算ですと141万3,000円というふうな形になっていると思います。そうしますと、観光費全体の観光事業費の率にしても約10%ぐらいしかないのです。このうち、白鳥飛来地推進事業補助ということで、これは白鳥を愛する会というのですか、ここに出ているのでしょうかけれども、これが一律各年度26万1,000円出ているのです。そうしますと、それを除きますと、事業費として40万円、50万円、53万円、25年度においても115万円、この程度しか予算がとれていないわけです。この第五次総合計画のうたっているものを達成するには余りにも少ない金額であって、余りにも絵に描いた餅にすぎないのではないかなというふうに感ずると思うのです。まして、本町においては首都圏から70キロ圏内で、観光客を呼び寄せるよい条件があると、観光開発できる余地が多くあるのだというふうにもうたっているわけですが、この金額でどこまでできるかといったら、ほとんど皆無ではないかなと。今年度の140万円のうちに、多分これはシンボルタワーの産業振興の一つとして備品か何かを買う予定ではないかなと思うのですが、これがやはり五、六十万円かかるわけです。結局、そうすると例年と変わらない予算で終わってしまうというふうなことなのですが、この数字を見た中で町長の考えを聞かせていただきたいと思います。町長、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少ない予算で観光事業の振興ができるかというようなお尋ねであります。先ほども議員のほうから総合計画の具体化の実現ということでのお尋ねがありました。

一つには、予算そのものは少額でありますけれども、このシンボルタワーを利用したところの事業というのを昨年のクリスマスのときに計画をし、実行した経緯はあります。参加人員は80名という限定でやりましたけれども、大変参加された方にとっては素晴らしい計画であるし、引き続き実施をしていただきたいというような感想もいただいたところでもあります。あわせて、タワーを利用したところのプロジェクターというのですか、それを利用してこのタワーに映写をしたということも町民の方から、初めてのことであったので、大変歓迎をされたというようなお話も聞いているわけです。

町にある現在の資源をいかに活用してその観光事業に結びつけていくかということでもありますけれども、大変予算的には少ないわけではありますが、先ほども申し上げましたけれども、白鳥まつりには町民の方、それから歴史ロマンルートということでの七福神めぐりについても、各神社仏閣の皆さんに協力をいただいて、町外からも大変参加をさせていただいて、この事業も取り組んでいるということでもありますので、少しずつではありますけれども、この観光振興も図られているのでは

ないかというふうに思っております。

今後の課題としては、それをいかにもっと前進をさせる、そのためにはどうしたらいいかということが求められるわけでありますけれども、当然今ある観光の資源を有効に活用した中でこの観光事業の推進をしていきたいというふうに考えておりますので、予算もそれに応じてやはり考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、今七福神めぐり等のお話がありましたので、具体的に聞かせていただきたいと思います。また、今邑楽町の協働の町づくりということで、町民を交えた町づくりをしてはどうかということで、議員のほうからもそういう質問があったと思うのですが、町長にちょっと具体的に聞かせていただきたいと思います。この第五次総合計画の中で後期に入っていますので、ある意味では実現をしていかななくてはならないかなという時期もありますので、ちょっと具体的に質問をさせていただきたいと思います。

一つは、神社仏閣を中心とした歴史的遺産を観光資源としていると。これについては、ただいま七福神めぐりという形で開発がされつつあるのではないかなということなのですが、これをもっと具体的に活性化できる方法、また振興ができるような方向を町長から考えをお聞かせさせていただきたいと思います。町長、よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 七福神めぐりということでお答えさせていただければ、町民の皆さんが努力をされて、ことしで10周年を迎えたというようなことでもあります。これについては、1月に2回、それから4月に、花見の時期といいますか、計画をしているようでもあります。いずれも町民の皆さんのご努力によって、まさにこれが計画をされ、実行されてきたということがあります。私も10周年の、ことし途中までではありましたが、歩いてみて、大変町外の方が連続して来ているというようなお話も伺いましたし、町民の皆さんも数多く出席をされておりました。そういうことを考えたときに、やはり努力をしていただいている町民の皆さんのお力が、これが非常に大きかったわけですが、そこへ観光振興ということであれば、もう少しバックアップしていくということも必要なのかなという気はいたしますけれども、これは実行している皆さん方の本当にお骨折りによって、まさに10周年を迎えて、邑楽町のこの邑楽七福神めぐりというのが定着をしてきているということでもありますので、やはり継続的な形でお願いもし、ある面では町のほうもバックアップしていくということの必要があるかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。

それで、今町外の方が数多い、また定着をしているというふうなことであり、10年も続いている

ということについては、やはりそれなりの魅力があるのかなと。私が思うには、やはり町がバックアップするということであれば、この実施している1月に2回、4月に計画されているということについては、マスコミ等にもっとPRを仕掛ける必要があるのではないかなというふうに思います。歴史のある神社仏閣、またここには松本公園という本当の古墳時代の遺跡が残っているわけですから、こういうものに力を入れて邑楽町をPRしていただければというふうに思います。

それでは、次に2つ目なのですが、先ほど町長のほうからも、シンボルタワーについては去年の12月にイベントを行って、約80名の方が来て、非常にすばらしい夜景が見えたというふうなことで称賛をされていました。実際私も参加させていただきまして、改めて邑楽町のよさというものを感じました。ここを上がってみますと、非常に天気のいいときには東京スカイツリーが見えたり、筑波山、浅間山等々が見えるわけです。また、シンボルタワーにつきましては28万人の方が見えているというふうな話も聞いておりますので、このシンボルタワーにもっともっと効果的に集客する方法についてどのようにしていくか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどのPRというようなご意見がありましたけれども、このPRが大変下手といえますか、宣伝をしても効果が上がらないということはあります。したがって、集客をするということになれば、今言われた一つ一つの事業を町内の広報紙だけでなくして、インターネットあるいはメディア等をお願いをしてそういったことの宣伝を図るといのは、これはもう大切なことでもありますし、これからそういった点も協力をお願いしながら、集客について少しでも進むように努力をしていきたいと、そのように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 まさしく今までの邑楽町においては、こういうPR活動が非常に苦手だったのかなというふうに思います。しかし、これからの時代というのはやはり目立つようにして、利用できるものはインターネットであろうがメディアであろうが、極端な話をすれば、ここには大きな首都圏を抱えて、なおかつスカイツリーを持っている東武鉄道という会社があるわけです。ここにやはり協力をお願いして、このシンボルタワーのよさ、また邑楽町のよさを伝えるべきではないかなと思います。これからつきましては、4月等々に入りますと非常に桜が見ごろにもなりますし、5月には藤棚等も立派なものが見えるわけです。ですから、そういうことでぜひやっていただければと思います。

では、次に3番目に入りますが、おうら祭りを邑楽町のPRの最大イベントと私は見ているのです。この考え方を、商工祭の一部であるかどうかなのか、また町長にお考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 おうら祭りの事業展開をどのように認識しているかということですが、おうら祭りについては実行委員会をつくる中でその運営が行われているところでもあります。これは当然のことですが、町を挙げて、それから商工会を挙げて、町民の皆さんとともにということ考えていけば、これが商工祭という位置づけでいいのか、あるいは町民祭というか、皆さんとつくり上げていく祭りであるので、そのように捉えていいのかということも考えられますので、実行委員会の皆さんに協議をいただいてこの祭りがつくられているわけでありまして。十分商工的な意味合いもありますし、また町民の皆さんが憩いの、いわゆる夏祭りとして潤いを持った大きなイベントだろうというふうに思っておりますので、全て包含して、全体のおうら祭りという形での考え方でよろしいのではないかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。おうら祭りについては、町民挙げてのイベントというふうな考え方でいいわけですね。

そうしましたら、おうら祭りのフィナーレを飾る花火の打ち上げについて、これについては観光の目玉としているか、またその誘客についてどういうふうに考えているか、聞かせていただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 恒例になりました花火の打ち上げということについては、観光の一部にも当然入ってくるのだというふうに思っております。定着をして、大変楽しみにしている多くの町内外の方がおられますので、そういう点から見れば観光の一部にもなります。そしてまた、その花火を打ち上げることによって誘客に役立っているかということになれば、これはもうまさに楽しみにしている方が遠くからも来ていただいておりますから、そういうことを考え合わせれば、この花火、身近で見られるということで、大変期待をしている方が多いわけでありまして、観光の一部であり、誘客には当然役立っていると、そういうふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 祭りのフィナーレである花火の打ち上げについては観光の目玉とするというふうなことで、確かに近隣の皆さんから、非常にこの邑楽町の花火については、上がった瞬間に、美しいものが見えるというふうなことで、一時やらなかったときには非常に残念だというふうな声を聞いて、復活が昨年できてよかったかなというふうに思うのです。これは具体的に私が言いたいのは、この花火を目玉として、先ほどこよっと言った観光会社だとか東武鉄道とか、そういうところに働きかけてポスターをつくって、旗をつくってとかいうふうな町挙げての誘客ができていますかどうかというのを聞かせてもらいたかったわけです。そのためには、先ほどの数値的な観光事業に

係る金額がちょっと少ないかなと。また、この誘客ができることによって、邑楽町に観光客として来られる方が多くなって、お金も落としていくのではないかなというふうなことを思うので、予算づけをして誘客をしてほしいというふうな私の考えでございます。一人でも多く来れば活性化につながるかなというふうに思います。

続きまして、次のまた質問をさせていただきます。あいあいセンターを町の施設としてということで、第五次総合計画の中に入っているわけなのですが、粉食文化の継承、また体験のできる参加型の観光ニーズが高まる中で、このあいあいセンターの取り扱いについてどのように考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

また、あいあいセンターが今営業日としては水曜日と土・日曜日というふうになっているわけですが、この営業日についての見直し等々についてもいかがな考えなのか、聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、PRの方法として東武鉄道にどのようにしているかということについては、ポスターがつくられておりまして、それらを利用して駅舎等について掲示していただき、PRも図っているというところでもあります。また、この予算面では、おうら祭り実行委員会のほうに町のほうから420万円ほどの支援をしているということもありますので、それらを含めれば、先ほどの金額プラス420万円ほどそういった面に応援をしているということにもつながるかと思えます。

それから、あいあいセンターの取り扱いについてということですが、これは既に指定管理者制度を利用している中で、指定管理者の自主性に任せていくということになるわけでありましてけれども、とはいっても施設が町の所有ということでもありますので、そういったことを考えていけば、その指定管理者の考え方を尊重しつつ、やはり取り扱いについては考えていく必要があるだろうと。

また、営業日の見直しについては、当初土曜日、日曜日ということでありましたが、途中から水曜日も行っていると、限定されておりますけれども、行っているということがあります。その見直しについても、やはり指定管理者のほうの考え方ということもありますので、これは管理者とそれらについて話し合う中で決めていくということになるわけですので、この見直しについて、する、しないということについてはちょっと申し上げられないということでもあります。あいあいセンターができた当初は、町内で営業されている方との共存共栄といいますか、そういうことも踏まえて発足したと思いますので、そういったことも十分慎重に取り扱っていかなくてはならないのかなと、見直しについてはそのように考えております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどポスターの話があったのですが、ポスターについては何年前につくったかなというふうなことがあるわけです。これについては、後でまた質問に回答いただきたいと思

うのですが、やはり効果的な利用ができていないのではないかなと思うのです。100枚つくる、200枚つくる、500枚つくるかもしれませんが、つくった当初は多分その枚数によって一括発注していると思うのです。それをまた大事に使うということもあるのですが、それを100枚使った、400枚残っているよ、300枚残っているよというのがその年。今度は次になってきたときに、その使う頻度が徐々に減って行って、倉庫の隅のほうに置かれているというのが多分現状ではないかなと。これは、私もそういうのは経験ありますから言えるかなと思うのですが、やっぱり効果的な、決算状況ですと、例えば使い切りというのが役場等の決算だと思うので、使い切りを、金を出したからではなくて、品物まで使い切ってほしいなというのが気持ちとしてあります。ぜひ、これは全体のこと言えますので、産業振興課だけではなくて、ほかの課でもこの辺の心配り、気配りはすべきではないかなというふうに思います。これはちょっと余談の話になってしまいましたけれども。

先ほどのあいあいセンターについては、きちっと町の施設としてうたっているのです。指定管理者に経費として払っているわけです。それで、指定管理者の考え方でということなのですが、きちっと町として言ってもいいのかなと、また言うべきではないかなというふうに思います。それと、このあいあいセンターができたときの当初の時代と今の時代は変わってきているわけです。いつまでも10年も前の考え方ではなくて、やはりその時代時代に合った、指定管理者の考え方を絶対にとるべきだと思います。そうではなければ、各先輩議員が質問していると思うのですが、絶対効果的な運用というのはできないのではないかなと思います。ぜひその辺についても、金を出すけれども口は出さないではなくて、金を出してもらって口も出してもらったほうがいいかなと。まして、邑楽町についてはそんな悠長なことを言っているときではないと思うのです。ぜひ考え方を改めていただきたいと思います。

次に、2番目の質問をさせていただきます。企業誘致の推進について町長にお伺いします。本町においては、農業振興地域の整備に関する法律の網によって、工業団地造成の誘致については県に働きかけても無理というふうなことで、12月定例会において答弁をいただきました。しかし、企業に直接呼びかけ誘致するというセールス、また営業、先輩議員が前に言っていましたけれども、トップセールスをお願いできたらどうかというふうに思うのですが。また、1月の広報おうらにおいて、給食センター跡地の入札を募集して不成立になったと報告がありましたわけですが、あの土地については準工業地域と位置づけられていると思います。総務課のお話ですと、当分総務課管理にするのだというふうなことなのですが、これについても不要な雑費というものがかかっていくと思いますし、当分というのはどのくらいなのかなというふうな疑問が持たれます。ぜひ早急に、入札とかではなくて、やはり企業誘致のセールスをして、この土地等については早々に処分できればというふうに思います。ぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどのあいあいセンターの関係、ちょっと答えさせていただきますけれども、指定管理者制度ができていて、その営業の部分についてということについては、当然このような形でやっただけかですかというような指導は、これは可能かと思えます。しかし、それを営業の見直しというところまで踏み込んでいく場合に、果たしてそこまでこちらが強く求め、応じていただければということもありますけれども、指導ができるということでご理解をいただきたいと思えます。

それから、新規の工業団地の関係ですが、これにつきましては、さきの議員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、現在県のほうとその産業集積地の件については、過去の18年6月からですか、現在に至るまで県との協議は、相談はしておりますし、つい最近もそのような状況について県のほうとの対応をしているところでもあります。

それから、給食センター跡地についての企業誘致ですけれども、既に議員のご指摘のとおり、そのような考え方から町有地の売り払いを一般競争入札で行ったわけでありまして、不調になってしまったというような形になります。今後は、さまざまな角度から検討して、皆様のご意見をいただきながら、時間をかけて研究していきたいというふうにお答えをした経緯もあるわけで、そのような考え方で現在おります。ただ、県の制度の中で、早期に開発、立地可能な遊休地資産ということについては、その登録制度も県の企業局にあるようでもありますので、そういった制度を活用することによって、この土地が有効に活用できればということになるわけでありまして、いずれにいたしましても、いろんな角度から調査研究をしていく中でこれが有効に活用できるように考えていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどあいあいセンターの件で町長から答弁いただいた、営業日についての指導はできるが、踏み込んだ話はできないと、こういうふうな話なのですが、これについて、ちょっとまた戻ってしまいますけれども、話をさせてもらいますと、当初あいあいセンターができたときの考え方というか、そのときの営業の状態と今の営業の形態というのは変わっていると思うのです。ですから、その辺についてもよくご検討いただければと思います。それなので、私もこの営業日のことについて見直しをということ、ご指導を徹底していただいたほうがいいかなというふうに思います。

それでは、企業誘致のことについて話をさせてもらいますが、給食センター跡地については準工業地域なので、県へのお伺いというよりも、町の主導型でできるかなというふうに思います。これが長くなればなるほど、草の除去作業費がかかったり、経費がかかったりという部分が出てくるかなと思いますので、私としてはもう瞬時にでも、各企業回りでもしてもらって販売していただきたいというふうに思います。

それと、これは答弁は必要ありませんが、宿題として出させていただきます。実は、大根村の交差点のところには会社があると思うのですが、そこがもう撤退しているわけです。それなので、その跡

地のことについてどういうふう考えているかというものを調査しておいてほしいと思います。売却するのか、更地にするのか、倉庫に使うのか等々についても後でご連絡ください。

それで、先ほど神谷議員からもお話があったとおり、群馬県では工業団地用地の在庫が不足していると、深刻な状態なのだと、群馬県は災害の少ない県であり、誘致しやすいところなのだという事で、各市町村と連携をとって工業団地の造成を進め、開発をしているというふうなことでマスコミに報道されていると思います。ぜひ、邑楽町には邑楽町の事情があるかもしれませんが、県がこれだけ困っているということで発表しているわけですから、ここにゴリ押しをしてでもやるべきではないかなと。邑楽町がわかりましたと言うだけで引き下がるぐらいの余裕のある町ではないと思うのです。正直言います、テレビコマーシャルではないのですが、今やらなければいつやるのか、今でしょう、こういうコマーシャルがあると思うのですが、実際に邑楽町の現状というのはこれなのです。今やらなかったらいつやるのか。今手を挙げて、5年先、10年先に実現すると思うのです。このことについて、町長の考え方をちょっと聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私もこの問題については、県のほうに出向いてそれぞれ要請をし、願いをした経緯はあります。先ほど、前の議員にもお答えしましたけれども、町の土地利用の状況というのが非常に集積として難しいというような話も聞いておりますが、したがって市街化区域としての条件を満たすためには、現在のところではそれに隣接したいわゆる市街化区域のにじみ出しの方法ということが一番手っ取り早いのかなと。そのことが、さきにも申し上げましたけれども、狸塚の高原地区の以前出した産業集積地であり、そのことを積極的に県のほうに現在お願いをして話し合いをしているところでもありますので、その時代の流れによってそういったことも変わるではありましようけれども、現状ではそのことがまず優先的に解決する問題かなと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。わかったのですが、今の農業従事者の平均年齢がもう70歳を過ぎているわけです。あと5年、10年たったときにどういうふうな状態になっているかというものは絵を描いたことがありますか。町長、聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までに具体的にそれを計画したことはございませんが、今この人・農地プランの計画の中では後継者の問題、それから耕作放棄地の問題等を含めた協議が開始されてきて、その結果によって今後邑楽町の農業振興はいかにあるべきかということが進んでいくということでもございますので、今までにそのようなことについての計画というのは行っておりません。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今町長から答弁があったのですが、今現在国が何を考えているかということになりますと、国はTPPに参加しますということで発表しているわけです。そうしましたら、今言った従事者が70歳以上で、あと数年でというふうなことです、それよりもっと日本の農業というものを考えなくてはならない時期に来ているのではないかなというふうに思うのです。それが発表になってから邑楽町が準備したのでは、私は絶対遅いと思うのです。だから、できるところからでもいいと思うのです。先ほどの狸塚の高原地区ですか、あれについても、日参してもいいからここを絶対に工業団地にするのだというふうな考え方を県に持っていかなければ、県は国の言うとおりに動いてくれません。国のやることが正直言ってあっちへ行ったりこっちへ行ったりしている現状なので、やはり町自体がきちとした方向性をとらないと、そこにいる町民の人たちというののがっかりしてしまうのかなと思います。

邑楽町は、先ほど言ったように災害の少ない町であって、非常に気候的にも温暖で、農作物も非常にとれるというか、そういうふうな場所でもあるわけです。ですから、もちろん農地としても必要のところなのでしょうけれども、住民の今の職業従事の割合ということになれば、邑楽町についてはほとんどの方、半分以上が、工場等に勤めている家庭が多いのではないかなというふうなことを考えたら、やはり土地を利用した、また首都圏からの立地を考えた政策というのを組んでいかないと将来はなくなってしまうのかなと、そういうふうに危惧します。ぜひ町長の思い、これを聞かせてもらいたいと思います。

もう町長も2期目に入っているわけですから、ぜひ町長の思いをぶつけて、先ほどの協働の町づくりではありませんが、町民の皆さんとともにこの邑楽町の将来を私は期待していますので、ぜひ町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 企業誘致の推進ということのお尋ねでもありますので、先ほども申し上げましたけれども、これは将来に向かって産業集積地として成功できるように、工業団地化できるように、この問題についてはこれから取り組んでいきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 邑楽町、また町長におかれましては、非常に難関な部分があると思います。小さな町有地の処分の問題ですとか、今言った工業団地の誘致、観光振興の勧め等々いろいろあると思うのです。また、財源が乏しくなって、町民に対するサービスというのはますます求められてきていると思います。しかしながら、やはり町民に対して夢を持たせる、目標を持たせる、こういうものを明確にして、先ほどの協働の町づくりではありませんが、目的をきちとした中で我々を引っ張って行ってほしいなと思います。ぜひ町民に夢を持たせていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をします。

〔午後 3時57分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時10分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫です。

先ほどは3.11の被災者に対して黙祷するというようなことで、さきの同僚議員の発言の中にもありましたように、もう2年がたったわけですが、いまだに約32万人の被災者が大変なご苦勞をされていると。自分の生まれ育ったふるさとも帰れない、そして家族がばらばらになっているような状態がいまだに続いております。そういうことを考えますと、そういうこともよく我々は踏まえて町政に向かっていかなければならないのかなと。一刻も早く復興のめどが立つように祈るばかりでございます。

それでは、発言通告に従いまして質問をさせていただきます。過日の全員協議会の中で、報告事項ということで町のほうから提案をされました邑楽町協働の町づくり、これは活動補助金の交付要綱という形で出されてきたわけですが、とりあえずこの中では要旨とか目的というものは書いてありますので、これを読めばわかるわけですが、本会議ですので、この趣旨、目的について改めて町長の口から、これが何ゆえの提案だったのか、まず伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町協働の町づくり活動補助金交付要綱の趣旨ですけれども、協働の町づくり活動への補助金を交付して、その町づくりを進めていくということが趣旨でございます。目的については、町民の皆さんの多様な発想と工夫によって地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある町づくり活動に対して、町が予算の範囲内で補助するということによりまして、町内における町民のふれあいを図り、新たな地域連帯意識の醸成と協働の地域づくりを推進するということの目的でございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 そういう形でご提案をされたわけですけれども、しかしあのときのことを振り返ってみますと、非常にあのような形で、ちょっと尻切れとんぼというのですか、そういうこと

になってしまったわけです。どうしてそうなったかと、これはちょっと後のほうに譲ることにしまして、町長の選挙公約、あるいはその時々あなたの発言の中でも、この協働の町づくりという言葉は今に始まったことではないのではないかと思うのです。何度となくそういうことをおっしゃっていますので、私もそれを伺っています。そこで、町長に就任をされて約5年と4カ月ですか、経過しました。この間具体的にその協働の町づくりとして何を、どんなことをやられてきたのか、それをご説明をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもこの考え方について、特に地域連帯意識の希薄化といいますか、そういう部分があると。これは時代的な流れにもよるでしょうけれども、そういったことを考えたときに、やはり地域の皆さんと力を合わせてやっていくということが必要だろうということで、それぞれその機会を通してこういったお話はさせていただいた経緯はありますけれども、なかなか具体的にこれというようなことにはならなかったということもあります。幸いにして、一つの例を挙げれば、各行政区で行われています社会福祉協議会のほうの予算といいますか、それらを利用した形での各行政区で行われている皆さんと寄り合うところのサロンということでしょうか、が進められております。こういうことは、一つには町のほうでということよりも、社会福祉協議会のほうで率先して補助金を出すことによって行われてきているということは、私は大事な一つの前進といいますか、前へ進む糧になっているのではないかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 結果としては、町のほうでお金も出して、各行政区でふれあいサロンというような形で現在やられていることは確かにそのとおりだと思います。しかし、こういうことがやられてきたというのは本当に最近だと思っております。そう古くはないと思っております。どうしてそうなってきたのかというと、私は再三いろいろ一般質問の中でも取り上げましたけれども、元気なお年寄りをやっぱりつくっていく、そしてそれがひいては医療費の削減にもつながる。これからますます高齢化してそういうお年寄りがふえていく中で、一般的には今私がいつもモデルケースとして言っている、よっていがっせというようなことが非常にだんだん注目をされて、今では町の一つの話題の中にも上るようになってきた。こういうことがやはり各行政区の中でも一つは取り入れられてきたのではないかなという気が今しております。ですから、具体的には、町長も先ほど冒頭言われましたように、これといって町としてこういうふうにやったということについての認識は、私にはちょっとないのです。ですから、そういうことがただ単に言葉だけで言うのではなくて、実際に具体例をもってやっていかなければならないのではないかと。

そういう点では、私は今回の協働の町づくりということについては大賛成です。これは、これからの邑楽町づくりにとって、必ず私は必要になってくると思っております、これからは。一つは、非常に

人口が減ってくる、これはもうこの社会現象がそういうことになっていますから、この邑楽町だけの問題ではないわけです。そして、そこにもってきて少子高齢化と。それから、経済的にも非常に厳しい経済情勢。安倍さんがアベノミクスということで今やられているわけですがけれども、これは文字どおりこれから景気がよくなるとかいうのは、いささか私は眉唾物ではないかなというふうに思っているのです。これは必ずしもそういうことが保証されていくということは何もないわけですから、ますますこれから消費税が導入される、いろんな手当も削減をされていく、払うものはどんどん高くなり、受け取るものは少なくなっていくというのがこの十数年来の日本の現象ですから、これが一遍に変わるということはある得ないのではないかと思うのです。

だから、そういう中で、また一方では地方の分権改革というのが進んでいる面もあります。そういう判断と責任の中で、今まで我々が受けてきたいわゆる公的サービスというのですか、こういうものも、今までみたいな画一的なサービスから、やはりその地域の実態に合った、そして多様なサービスの時代というのはいくつか変わってきているのではないかと思います。これからの町づくりというのは、住民と行政が本当に知恵と力を出し合いながら、住民同士のつながりの中で新たなサービスを提供する、こういう仕組みが必要になってくるのではないかという気がいたします。住民と行政の協働というのですか、これが多様なこれからの公共サービスとしての主体として捉えることが私たちにとっては必要なのではないかと。そういう点で協働の町づくりを進める必要があると思うのですが、私の今言ったことに対して町長の所見を伺いたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協働の町づくりの活動補助ということでの考え方、まさに大野議員が言われました、これからますます地域の連帯的な意識というのは少なくなるでありましょうし、高齢化に向かってそういうお互いに助け合えるというか、お互いに話し合いができるような、そういった場が必要でもあります。大野議員のご質問と私も同様に考えておりますし、そういった考え方に立ってこれから進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この協働の町づくりというものをやっぱり行政も議会も共有していく必要があると思うのです、基本的には。その例えば、これ実は一つ私資料をいただいて、これをもとにちょっと質問しているのですが、協働の町づくりの中には2つの考え方があると。一つは参加ということと、それから協働と。

参加というのは、これは一般的には行政が主催するイベントだとか講座などを初めとしたいろいろな活動への参加と考えるわけですがけれども、実際に物事を決めていく場合に審議会とかというものもあります。それから、そのほかの委員会、こういうものに応募して、住民が、そして企画立案の段階から加わる、こういうことへの参加というものがこれから必要になってくるのではないかと思います。

うのです。ただ、よくいわゆる上からの目線というのですか、そういうことで役員を要請するとか、いわゆる俗な言葉で言えば充て職という言葉がありますけれども、そういうのではなくて、やっぱりみずから参加できるような門戸を切り開いていく、こういうシステムがこれから私は必要になってくるのではないかと思うのです。ですから、例えば、これはいいか悪いかはわからないのですけれども、今の中央公民館の検討委員会、これなんか見ますと、確かに地域の代表者が集まっているわけですが、いわゆるみんな会長とか、上に立つトップの人です。こういう方が、何か羅列的に皆さん名前が並んでいます。それは、今言ったように充て職と言われれば、そうかなと思っている人も中にはいるのではないかなと思うのです。だから、その辺の考え方として、やはりどこからどういう質問をされても、そしてその立場でもって本当に主体性を持って、考えて参加をする、そういうものでなければ本当の参加にはならないのではないかと、これからいわゆる協働の町づくりという観点から考えていけば。一つはそういうこと。

それから、もう一つは協働ということですが、これはいわゆる住民と行政ですか、特に具体的に言えば地方自治体と一般住民、この2つが目的と情報を共有して、そしてその地域や社会の課題を解決していく。そこには、お互いに尊重しながら責任と役割を分担して、協力して町づくりを行っていく。こういうことが協働の町づくりというふうに思うわけですが、この点についても町長の所見を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この協働の町づくりということについては、やはり先ほど申し上げましたけれども、地域にある問題といいますか、地域にある一つのテーマをもととして、その目的の課題についてお互いに話し合い、そして解決に結びつけ、それが結果として町づくり、その地域づくりにかかわっていく、果たされていくということになるわけでもあります。これは手法としてはいろいろあるだろうと思いますが、まずは行政とその地域での問題等が仮にあるということであれば、やはり行政の職員もその中に一緒になって入り、そしてその目的の遂行のためにお互いに話し合いをし、それが結果としてその地域によりよいものとしてでき上がる。地域がよくなってくれば、町も結果としてよい方向に進んでいくというふうなことになるわけでもありますので、やはり行政、それと地域が問題意識を共有してというお話もありましたけれども、私もそのような状況で一つは進んでいければ、この目的、お互いに町づくりを考えていこうということの目的には結びついていくのではないかというふうに思っております。ぜひ参加型、あるいはこちらの問題提起等いろいろありますけれども、そのときに応じての解決方法を見出して町づくりができていければ、地域づくりができていければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この協働の町づくりで、特に素晴らしいお話を私たちは聞いてまいりました。

それは、過日私たちの総務教育常任委員会で研修視察があったわけですが、静岡県の牧之原市、これは担当課長も一緒に参加をされておりますので、この辺は参加された課長はよくご承知のことと思います。ここは、牧之原市の市長を中心にして、役所の自治体の職員が物すごくまとまっています。そして、ここはまたちょっと邑楽町と違って特質な環境にあったということです。それはなぜかというと、3.11の大震災がありました。この牧之原市というのは、ご承知のように、今科学者の中でも言われているように、この30年以内かなりの確率で東南海の地震があるのではないかと、いつあってもおかしくない、こういうことが言われている中で、静岡県には浜岡原発という大きな原子力発電所があります。地震であそこがもしまさに福島みたいな状態になった場合は、もちろん津波も発生するであろうし、今の原発が大変危険な状態になるのではないかというのは、大方の科学者の予想でも言われているところです。そういう福島の、東北の大震災を見てきたこの牧之原市の人たち、住民は相当な危機感を持っているところだと思います。ですから、余計に自治体と一緒に住民がそういう、もしあった場合には、あの被害をできるだけ減らしていく中で、二度とそういうことの、あの当時の福島みたいな、よく防災、防災と言いますが、これははっきりいつ何どき何が来るかというのは、今の科学の力では想定できないそうです。ですから、いかにして被害を少なくするか、防災というよりもむしろ減災というのですか、いかに被害を少なくするかというところに重きを置いていると言っても私は過言ではないと思うのですが、そういう点で非常にまとまっている地域です。そういう中でまさに住民と自治体が一体となってやっている、そういう防災、減災計画の中での一つの町づくりというか、それにつながっているわけです。ですから、それは非常に参考になりました。そのときにもらってきた資料も私は今手元に見ながらいろいろ質問させてもらっているのですが。

それから、これは手前みそになるのですが、私たちのおります11区、この11区はここにおられる坂井議員も2年前はその区長としていろいろご苦労されていたわけで、よくご承知と思うのですが、11区は今現在ごみの収集では邑楽町の各行政区の中でも私はトップをいっているのではないかと思います。それは、いわゆるモデルケースとしてごみの収集というのを一貫してやっております。月ごとに各隣組が順番で担当になりまして、月に2回ほどのごみの収集の分別に隣組単位で全員が参加をしている、こういうのをずっと今現在行われております。ちょっとその辺で細かい話をさせてもらいますが、ごみの問題を通じて、行政、これは生活環境課、それから住民の役割分担というのがもう自然に今でき上がっておるわけです。家庭からステーションに、ごみを持っていくと。そして、ステーションからリサイクルセンターまでは、業者が入っております。大泉町にある業者なのですが、そこが分別の収集、運搬、そういうことのシステムがうまく今回っているわけです。そういう点ではごみに関するモデル地区になっている。

内容的には、ほかの地区でもやっているところもあるらしいですが、いわゆる分別の仕方として、スチール缶、ジュースなんかの鉄のスチール缶、あれを除いて、一般の鉄、雑鉄と言うら

しいのですが、これと、それから純粋なアルミ缶、そして新聞、雑誌、段ボール、これを全部うまく分類をして、そのほかのごみについては、ビニールとかプラスチックとかというのはまた別にやっています。それから、瓶も分けております。瓶も色ごとに全部分けています。そういう中で、民間業者には買い上げをしてもらっているわけです。この買い上げと、それから町からの奨励金というものが出ております。これは、先ほど担当課のほうから資料をもらいました。平成24年度では、25年2月末現在で14団体、交付額が52万504円です。このうち11区が6万9,920円、これを11区のほうが受け取っております。業者からの売り上げがありますから、大体二十七、八万円ですか、11区は年間収入があります。この収入が区の運営費、あるいはごみ袋、これを無料でみんな配っております。こういうものに回っていると。これは経済的に非常に大きな効果で、11区とすれば区費を現在前期、後期2,000円ずつですから4,000円、本当はあれだけの大きな区ですから足りない場合もあるかもしれません。その場合は区費を上げなくてはならないということもあり得るわけですが、今のところこういう収入があるので間に合っているということです。

それからもう一つ、これは金では買えない、貴重な私は経験だと思うのですが、環境問題、こういうものに対して、そこに住んでいる住民あるいは子供たち、この子供たちは、家庭で全部分類して、分けて持っていくものですから、それが長年やっているうちに、ごみの問題に対して関心を示すわけです。これは、大きな教育的な一つの財産になっていると思います。

こういうことが要するに私は協働の町づくりのいい例ではないかと思うのです。これが11区だけに限らず他の行政区等に普及していけば、ひいては町のためにも必ず私はよくなると思うので、こういう点では、この協働の町づくりと、何をやるにしても、今言ったようなこういう条件の中でやっていくということによって、いい結果が必ず私は出ると思います。

それから、これは先ほどシンボルタワーの話がちょっと出ました。協働の町づくりという点からすれば、呂楽町というブランド、名前、これをやはり多くの地域に知らしめていくという点では、以前シンボルタワーのマラソンをやっていましたよね。これがなぜかいつの間にかなくなりました。これは町長、なぜなくなったのか、もしわかれば説明していただけますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まことに申しわけありません。シンボルタワーマラソンが途中で廃止になったということについてはちょっと承知しておりませんので、後日報告をさせていただきたいと思います。時間をいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今承知していないということで、後で調べて出すというのですから、それは文書でもいいですから出してください。

ただ、私の聞いている範囲では、お金がかかるからということでやめたという話を聞いておりま

す。そのお金がかかるというのは、何のためにお金がかかるかというふうな細かい話は承知しておりますけれども、あれだけかなりの地域から集まって、邑楽町に一時定着をしていたときがあったと思います。これは、一つは町おこしという点からしても、大きな協働の町づくりだったのではないかと思うのです。これを何だか今言ったように、町長も何でなくなったかわからないと言うわけですから、ここはいろいろ見直したほうがいいのではないかと思うのです。どのくらいのお金がかかるかどうかというので、それはいろいろ検討してもらって、これこそ地域の住民にボランティアでもいいから呼びかけて、私は手伝ってもらってもいいと思うのです。そうすれば、心ある人は無償で喜んで参加してくれるのではないですか。

ですから、そういう点でのこれも一つの大きな協働の町づくりの一環として、そういう立場でこれからの協働の町づくりを推進していくことが私は大事だと思うのですが、町長のこの問題に対してのもう一度感想をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協働の町づくりについて、特に具体的にご意見を伺いました。特に環境問題に、ごみの問題等について、行政区の活動の一端も述べていただいたわけではありますが、私も過去に参加をした経緯もありますから、十分その点については承知をしているわけですが、いずれにいたしましても、お互いに地域の方々が力を合わせて、そして一つの事業を共同事業として取り組んでいく、その結果が、今言われましたように、その地域もお互いに理解し合うし、結果として町づくりにも大きく貢献をしていただいているということにもなりますので、やはりそういったことを、地道ではありますけれども、継続をしてやっていくということが、まさにこの町づくりにつながっていくのではないかというふうに思います。その手法については、今言われたような大きな事業一つ一つにも共通する部分はあるわけではありますが、原点はお互いが共同事業の目的意識を持ってそれをつなげていく、お互いに共有していくということが大切なことになるわけでもありますので、そういったことも含めて、協働による町づくりを今後進めていければというふうに思うわけでもあります。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今までのいろいろ町長とこの問題について話をしてきた中で、この協働の町づくりの基本的な考え方については、私も町長も変わらないのではないかなという気がします。こういう中でお互いに共有をして、できればこれはぜひ私は強力で推進していってほしい。

ここで最初に言った問題、ちょっと戻りますけれども、先日せっかくこういう協働の町づくりということで、ただ交付金ということで出してきたという、このところが私はちょっとひっかかるのですが、200万円の予算を計上という金額まで出して、やるについて突然全員協議会に出してきたわけです。その前にそういう話はしていないですよ。全員協議会の中で、報告事項ということで、お金の問題も含めて課長のほうから説明があったわけですが、初めてだと思うのですが、

いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように、総務教育常任委員会の中でも報告ということでやったようですし、全員協議会の中でもそのような形での説明という形になったわけではありますが、しかし25年度予算の中にその金額が計上されている。すなわち、施行日が25年の4月1日からというような形になっておりまして、十分な説明がなされていなかったということについては、議員がご指摘をされたとおりでもありますので、その点については深くおわびを申し上げたいと思います。

しかし、その後の議員の皆さんとの協議の中で十分中身を協議し、中身について充実をさせることによって、この要綱については進めていければというようなお話も伺っているところでもありますので、今後担当、あるいは状況によって、この要綱については充実をしたものにしていきたいというふうに思います。

要綱としてお示しをした期間に話し合いをする期間がなかったということについては、おわびを申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 先ほどの坂井議員の質問の中にもどうしてこうなったのかがちょっと触れられておりましたけれども、状況の把握が十分でなかったということをさっき発言の中で言われました。だから、その辺のやり方を、これは一つ一つの手順というか、手続上の問題でもあると思うのです。だから、この問題に限らず、議会と執行部は両輪なのですから、両輪一体なのですから、そこに問題提起するときにも、ぽんと金額を出すのではなくて、こういうことで考えていますということ言えば、議員は誰も反対する人はいないと思うのです。そのようなことをいつも町長は言われるのです、この間ずっと議会の中で。これが俗な言葉で言えば、もう少しうまくやれよと、そういうことになるのですけれども、何かそのときに指摘をされても、町長は余り素直ではないのです。必ず弁明をするのです。だから、そこのところは私もそういうふうに思っているのです。ですから、そこのところはもう少し丁寧に、これからの議会運営の中でも議会と執行部はよくその辺考えて、常任委員会もありますし、全員協議会もありますし、そして本会議の中で我々はチェック機関としての役割をそこで十分果たせばいいわけですから、それまでに余りごちゃごちゃしない、もめないようにやるためには、やっぱり町長のそういった姿勢はひとつ改めてもらってやっていくことがうまくいく私は秘訣ではないかという気がいたします。

時間がないので、とりあえずこの問題についてはここで終わりにしまして、次にもう一つありますので、簡単に触れさせてもらいますが、町の交通対策ということなのですが、ご承知のように邑楽町は、鉄道とすれば東武小泉線ですか、これが1本町を走っているわけです。民間公共交通機関としてのバスというのは、今はもうないわけです。あとは、今走っている広域路線、このバスの運

行ということで今2路線走っております。これと、それから障害者に対しては福祉タクシー券ですか、こういうものが配られておるわけですが、金額にすると639万4,000円という数字が出ておりますが、使用枚数で1万5,985枚、交付人数が504人ですか、資料としてもらった中にこういうことが書かれております。

それから、広域路線バスの運行ですが、いつも空気を運んでいるのではないかというようなことを言う人もおります。確かにこれを見ると、平成23年度だけ見ても、延べ実働日数として362日で、延べ運行回数4,796回、輸送人員が1万3,296人、しかし1日平均というふうに直しますと36.7人、これは館林・邑楽・千代田線です。1回当たりの乗車人員が2.8人と、こういうことです。運賃収入が118万7,287円、町の負担金が222万6,000円。それから一方、邑楽・太田線、これがやはり23年度で延べ実働日数が365日、延べ運行回数3,882回、延べ輸送人員が1万3,818人、1日平均が37.9人、1回当たり乗車人員が3.6人、運賃収入が147万4,581円、町の補助金が934万3,815円、これが広域路線バスの運行としての実績なわけです。

これを利用している人というのは大体学生、それからお年寄り、一般の人も利用はしているのですが、ただこれは一概にもう赤字だからなくすという話にはならないと思うのです。やはりこれでもって助かっている人も多いわけです。やはりこれからのことを考えると、先ほど来から言っておりますように高齢者がどんどんふえてくると、それから障害者、そして子供たち、こういう交通弱者と言われている人たちの足にはなっていることは間違いないと思います。だから、これをただ赤字だからということで考えるのではなくて、こういう人たちの重要な移動手段にもなっているわけですから、さらなる高齢化に対応するためにも、これは必要不可欠だと。そして、これから駅などの交通結節点というのですか、駅を中心にした機能強化とか、あるいはバス路線の再編強化、こういうことの持続性とか機能性の高い町づくり、こういう取り組みのための指針というのがこれからどうしても必要になってくると思います。

そういう点では、この車の問題というのは、これからの町づくり、いわゆる邑楽町の都市計画、この都市計画と公共交通整備というのを連動させて考えていくべきだろうというふうに私は思います。場所によっては増車とかダイヤ高密度化、あるいは地域性に応じた施策も必要になってくるでしょう。低人口地域における乗り合いタクシーとか、それから今各地域でも走っていますデマンドバスとか、こういう考え方もいろいろ検討していく必要があるのではないかと思います。よくワゴン車を、いわゆるデマンドバスというのですか、大きさはどのくらいのことをいうのかちょっとあれですけども、もっと小回りのきくような、町内に細かく入っていけるような路線の開発とか、こういうことをこれから考えていかないと、そういった交通弱者と言われている人たちのなかなかニーズに対応できていかないのではないかという気がするのですが、その辺の考え方を町長はどのようにお考えですか、お聞かせください。

◎会議時間の延長

○立沢稔夫議長 本日の会議は、都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広域路線バスの運行については、今、館林・邑楽・千代田線と邑楽・太田線の2通りの路線運行をしているわけですが、利用の率といいますか、利用者というのは1日平均で大変低いというようなお話がありましたが、利用されている方々はそれぞれの目的の中で利用していただいております。そういう点では必ずしもお金の問題ではないかなというふうな、議員が指摘されたとおりののですけれども、方法としては、やはり高齢者、それから障害者の方々には、一定の条件はありますけれども、福祉タクシーという形で補助しているという部分もあります。また、それらと兼ね合わせてのもっと効率的な運行というと、今言われましたように停留所を設けなくて、利用される方のところへいち早く運行ができるような、いわゆるデマンド型のバス運行等もあるかと聞き及んでおります。いずれにいたしましても、このバス、多くの方々に利用されていただいておりますので、やはり十分この運行は進めていかなければならないというふうに思っております。その中でいろいろ利用について問題点等があれば、これは十分研究をして、効率的な運行をしていくということが求められるのではないかなというふうに思っておりますので、これについては担当の課長のほうにも、デマンド型の部分についてはどうなのかという話もしているところでもあります。今後十分研究をさせていただいて、効率的な運行ができるように考えていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 この制度、デマンドバスを導入している群馬県の中での各自治体、幾つかあるわけですが、このときにちょっといろいろ問題になるのは、業者とのあつれきがあるということです。細かく言うなれば、業者の業務を侵害するという形にもなるわけです。ですから、そういう場合にはどうしたらいいかと、やっぱり地域の業者も大事なわけですから、ここのやり方をいろいろ研究する必要があると思うのです。そこの業者にも利点がある、そしてそれを利用する邑楽町の町民も助かるという点からすれば、当然そこに業者の協力も得ながら、業者のそういうものを一つは、言葉は悪いけれども、利用するというのですか、両方のメリットを考えてやっていくことがその業者とのあつれきを解消していく道ではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように、既にそのデマンド型バスを運行しようという計画をして

いたある自治体でも、今言われましたような業者とのあつれきの問題等があつて、今なかなか進んでいないというふうな状況もあるようであります。これは双方がより理解を進めていかなければ、なかなかこのデマンドバスの運行というのは大変難しい状況になるのかなというふうに思いますけれども、研究していくというのは大事だと思いますので、これからも効果的な運行方法を求めていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 いろいろ申し上げてみましたが、要するに今の交通問題に限らず、協働の町づくり、こういうことを考えてみた場合に、やはり先ほどの繰り返しになりますけれども、住民と自治体がうまく連携をして、同じ問題を共有しながらやっていくということ。そして、いろいろ過日全員協議会の中でも心配の一つとして、いわゆる具体的に何名以上になった場合の団体、5人以上とかという数字も出されてきたわけなので、今後それに対する補助金の申請が来た場合はどうするかとか、いろいろこれは当然そういう心配はあるわけです。ですから、その場合町の自治体の職員も当然入った中での審議をして、それを認可するかどうかという点については、それ相当の知識と経験を持った人の中で十分な納得いけるような審査をしていく必要が私はあると思うのです。ですから、そのところも十分考慮していただいて、この協働の町づくりについてはぜひ進めていっていただきたい、このことを最後に申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

なお、あす12日は午前10時から会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれにて延会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 5時06分 延会〕